

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年1月1日  
(第73期) 至 2024年12月31日

日置電機株式会社

(E01999)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	20
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
5. 経営上の重要な契約等	27
6. 研究開発活動	27
第3 設備の状況	29
1. 設備投資等の概要	29
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
(1) 株式の総数等	32
(2) 新株予約権等の状況	32
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
(5) 所有者別状況	32
(6) 大株主の状況	33
(7) 議決権の状況	34
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	35
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	36
(2) 役員の状況	46
(3) 監査の状況	50
(4) 役員の報酬等	53
(5) 株式の保有状況	57
第5 経理の状況	59
1. 連結財務諸表等	60
(1) 連結財務諸表	60
(2) その他	86
2. 財務諸表等	87
(1) 財務諸表	87
(2) 主な資産及び負債の内容	98
(3) その他	98
第6 提出会社の株式事務の概要	99
第7 提出会社の参考情報	100
1. 提出会社の親会社等の情報	100
2. その他の参考情報	100
第二部 提出会社の保証会社等の情報	101
[内部統制報告書]	
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月28日
【事業年度】	第73期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	日置電機株式会社
【英訳名】	HIOKI E. E. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡澤 尊宏
【本店の所在の場所】	長野県上田市小泉81番地
【電話番号】	0268（28）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	総務本部経営企画部長 清水 久志
【最寄りの連絡場所】	長野県上田市小泉81番地
【電話番号】	0268（28）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	総務本部経営企画部長 清水 久志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	21,664,170	29,322,002	34,371,110	39,154,033	39,270,659
経常利益 (千円)	2,646,075	5,999,037	7,287,798	8,236,858	7,990,166
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,071,387	4,521,154	5,330,344	6,329,589	6,187,858
包括利益 (千円)	1,738,314	4,843,376	5,747,304	6,626,952	6,246,735
純資産額 (千円)	26,012,882	29,454,295	32,779,478	37,122,853	39,820,387
総資産額 (千円)	30,440,800	36,391,059	40,605,968	45,250,913	48,159,778
1株当たり純資産額 (円)	1,907.33	2,158.34	2,401.01	2,718.23	2,942.32
1株当たり当期純利益 (円)	151.91	331.35	390.47	463.51	454.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.45	80.94	80.73	82.04	82.68
自己資本利益率 (%)	8.10	16.30	17.13	18.11	16.08
株価収益率 (倍)	27.52	26.50	16.21	13.64	16.56
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,207,617	4,695,015	1,241,499	8,438,176	8,874,187
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,018,842	△826,256	△1,475,230	△3,353,980	△3,746,218
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△885,509	△1,434,955	△2,455,065	△2,320,787	△3,602,101
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,542,667	14,237,461	11,836,619	14,745,166	16,507,748
従業員数 (人)	965	983	1,009	1,048	1,098
(外、臨時雇用者数)	(58)	(62)	(59)	(58)	(66)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	17,865,551	23,870,546	29,000,690	31,459,202	30,669,521
経常利益 (千円)	2,011,794	4,677,687	8,058,820	7,434,276	6,882,720
当期純利益 (千円)	1,804,148	3,894,608	6,424,090	6,106,040	5,599,287
資本金 (千円)	3,299,463	3,299,463	3,299,463	3,299,463	3,299,463
発行済株式総数 (株)	14,024,365	14,024,365	14,024,365	14,024,365	14,024,365
純資産額 (千円)	25,100,161	27,580,345	31,645,842	35,589,166	37,606,348
総資産額 (千円)	28,548,381	33,234,704	38,069,298	41,981,681	44,149,666
1株当たり純資産額 (円)	1,840.41	2,021.02	2,317.98	2,605.93	2,778.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60 (20)	165 (65)	160 (80)	180 (90)	200 (100)
1株当たり当期純利益 (円)	132.31	285.43	470.60	447.14	411.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.92	82.99	83.13	84.77	85.18
自己資本利益率 (%)	7.31	14.79	21.69	18.16	15.30
株価収益率 (倍)	31.59	30.76	13.45	14.13	18.30
配当性向 (%)	45.3	57.8	34.0	40.3	48.6
従業員数 (人)	752	750	753	767	788
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	111.6 (107.4)	237.0 (121.1)	176.7 (118.1)	181.2 (151.5)	218.3 (182.5)
最高株価 (円)	4,355	10,200	8,880	9,870	8,740
最低株価 (円)	2,350	3,645	5,770	5,970	5,980

- (注) 1. 第70期の1株当たり配当額165円には、株式上場30周年記念配当30円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所（プライム市場）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1952年1月	電気計測器の製造及び販売を目的として、資本金180万円をもって、長野県埴科郡坂城町に日置電機株式会社を設立。
1958年10月	生産の増強をはかるため、本社工場を坂城町6249番地に新築、移転。
1959年9月	東京営業所（現 東京SEO）を東京都千代田区神田須田町に開設。（現在、東京都千代田区外神田に移転）
1961年6月	大阪営業所（現 西日本SSH）を大阪府大阪市浪速区関谷町に開設。（現在、大阪府大阪市淀川区宮原に移転）
1963年2月	名古屋営業所（現 東海SSH）を愛知県名古屋市熱田区金山町に開設。（現在、愛知県名古屋市中村区那古野に移転）
1965年6月	テープレコーダの録音レベル調整用VU計の量産開始。
1972年1月	福岡営業所（現 福岡SEO）を福岡県福岡市薬院に開設。（現在、福岡県福岡市博多区上牟田に移転）
1972年9月	生産増強のため、長野県上水内郡信州新町に信州新町工場開設。（1990年4月閉鎖）
1974年12月	電気設備工事の検査用、接地抵抗計、電池式絶縁抵抗計を発表、「現場測定器分野」に進出。
1977年3月	長野営業所（現 長野本社SSH）を本社内に設置。
1978年2月	電池式絶縁抵抗計3110に、日本工業規格（JISマーク）表示許可を受ける。
1978年10月	活線状態で大電力を容易に測定できるクランプ電力計3130シリーズを他社に先駆け発表、「電子測定器分野」に本格的に進出。
1979年3月	静岡営業所（現 静岡SEO）を静岡県浜松市板谷町に開設。（2010年10月に閉鎖し、2015年1月に静岡県静岡市駿河区中田に開設）
1979年4月	札幌営業所を北海道江別市大麻栄町に開設。（1995年7月閉鎖）
1979年7月	電子的に記録する高速記録計8101発表、「記録装置分野」に進出。
1979年8月	東北営業所（現 東北SEO）を宮城県仙台市新田西町に開設。（現在、宮城県仙台市若林区六丁の目西町に移転）
1979年9月	広島営業所（現 広島SEO）を広島県広島市中区船入本町に開設。（現在、広島県広島市安佐南区中筋に移転）
1982年4月	神奈川営業所（現 東日本SSH）を神奈川県横浜市神奈川区神奈川本町に開設。（現在、神奈川県横浜市港北区新横浜に移転）
1984年11月	北関東営業所（現 北関東SEO）を埼玉県川口市芝中田に開設。
1986年7月	実装プリント基板試験装置インサーキットテスタ1101発売、「自動試験装置分野」へ進出。
1990年5月	新本社工場「HIOKIフォレストヒルズ」長野県上田市小泉に完成。坂城工場を閉鎖、全面移転し業務を開始する。
1991年7月	社団法人日本証券業協会店頭登録銘柄として株式公開。一般公募増資により新資本金28億4,289万円となる。
1993年2月	独身寮「HIOKIロッジ」竣工。
1993年6月	品質保証の国際規格ISO9001の認証を受ける。
1994年3月	保険代理業及び不動産管理を営む子会社「日置フォレストプラザ㈱」を設立。
1995年6月	創業60周年記念事業として東京流通センターにおいて、「HIOKIテクノフェア'95」を開催。
1996年2月	インサーキットハイテスタが(財)日本発明振興協会主催の第21回日本発明大賞・池本功労賞を受賞。
1996年7月	科学技術振興事業団から近赤外線微弱光検出装置の委託開発企業に選定される。
1997年12月	環境管理の国際規格ISO14001の認証を受ける。
1998年4月	米国にHIOKI USA CORPORATIONを設立。
1998年9月	日本緑化センター主催の緑化優良工場表彰「関東通産局長賞」受賞。
1999年4月	エンジニアリングサービスを専業とする子会社「日置エンジニアリングサービス㈱」を設立。（2013年4月に日置電機㈱が吸収合併）
2000年10月	シンガポールにシンガポール駐在員事務所を開設。（2010年11月閉鎖）
2001年4月	中国に上海駐在員事務所を開設。（2007年4月閉鎖）
2001年4月	台湾に合弁会社「TKK HIOKI CO., LTD.」を設立。（2018年1月に全保有株式を譲渡）
2001年11月	㈱東京証券取引所市場第二部上場。

年月	事項
2002年1月	アドバイザーボード設置。(2013年2月廃止)
2002年10月	中国に合弁会社「HIKING TECHNOLOGY CO.,LTD.」を設立。(2018年5月に全保有株式を譲渡)
2003年12月	(株)東京証券取引所市場第一部上場。
2004年8月	一般公募増資により新資本金32億1,929万円となる。
2004年9月	第三者割当増資により新資本金32億9,946万3千円となる。
2005年6月	検相器が電設工業展製品コンクール「産業安全研究所理事長賞」受賞。
2005年6月	創業70周年記念事業として恵比寿ガーデンホールにおいて、「HIOKIソリューションフェア」を開催。
2005年9月	財団法人HIOKI奨学・緑化基金設立。(2010年3月 公益財団法人に移行)
2005年9月	緑化優良工場として「経済産業大臣賞」受賞。
2005年11月	屋内配線診断装置の開発で日本電気協会「第50回澁澤賞」受賞。
2006年3月	台湾に合弁会社「THT TECHNOLOGY CO.,LTD.」を設立。(2018年7月に全保有株式を譲渡)
2006年8月	中国に天津駐在員事務所を開設。
2006年9月	本社工場棟「ソリューションファクトリー」竣工。
2006年11月	東亜ディーケーケー(株)から電子測定器事業を譲受ける。
2006年12月	プリント基板検査装置の製造及び販売を行う子会社「ハインズテック(株)」を設立。(2011年1月に日置電機(株)が吸収合併)
2007年4月	中国に日置(上海)商貿有限公司(現 日置(上海)測量技術有限公司)を設立。
2008年11月	第1回「子どもと家族を応援する日本」功労者表彰で内閣府特命担当大臣(少子化対策)表彰を受ける。
2009年4月	2009年緑化推進運動功労者として内閣総理大臣表彰を受ける。
2010年4月	インドにHIOKI INDIA PRIVATE LIMITEDを設立。(2016年3月に全保有株式を譲渡)
2010年11月	シンガポールにHIOKI SINGAPORE PTE.LTD.を設立。
2011年8月	韓国に韓国駐在員事務所を開設。(2012年4月閉鎖)
2011年10月	安全衛生施策に対し2011年度「厚生労働大臣奨励賞」受賞。
2012年4月	韓国にHIOKI KOREA CO.,LTD.を設立。
2012年6月	台湾に台湾駐在員事務所を開設。(2019年3月閉鎖)
2012年12月	上田市内の小学校に楽器を寄贈したことなどが評価され、紺綬褒章を受章。
2013年4月	韓国にソウル駐在員事務所を開設。(2014年12月閉鎖)
2013年11月	健康増進センター竣工。
2014年6月	クランプオンパワーロガーPW3365-10が電設工業展製品コンクールで「国土交通大臣賞」受賞。
2015年3月	研究棟「HIOKIイノベーションセンター」竣工。
2015年4月	創業80周年記念事業として本社において、「HIOKIイノベーションフェア2015」を開催。
2016年5月	アラブ首長国連邦に中東駐在員事務所を開設。(2024年6月閉鎖)
2016年9月	インドにHIOKI INDIA ENGINEERING PRIVATE LIMITED (現 HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED) を設立。
2017年3月	独身寮「HIOKIロッジ(第2棟)」竣工。
2017年6月	ドイツにHIOKI EUROPE GmbHを設立。
2018年6月	台湾に台湾日置電機股份有限公司を設立。
2018年9月	インドネシアにPT. HIOKI ELECTRIC INSTRUMENT (現 PT. HIOKI ELECTRIC INDONESIA) を設立。
2020年10月	金沢支店を石川県金沢市広岡に開設。(2024年12月閉鎖)
2020年11月	中国に日置(上海)科技發展有限公司を設立。
2021年9月	中国に日置(上海)測量儀器有限公司を設立。
2021年11月	坂城工場を長野県埴科郡坂城町坂城に開設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年3月	イノベーションセンター内に協創ラボラトリーを新設。
2024年4月	タイにHIOKI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.を設立。
2024年6月	アラブ首長国連邦にHIOKI MEA FZCOを設立。
2024年7月	上田第二工場を長野県上田市仁古田に開設。
2024年8月	横浜テクニカルセンターを神奈川県横浜市港北区新横浜に開設。
2024年9月	大阪テクニカルセンターを大阪府大阪市淀川区宮原に開設。
2025年2月	東京オフィスを東京都千代田区外神田に開設。
2025年2月	横浜R&Dセンターを神奈川県横浜市港北区新横浜に開設。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社13社で構成され、電気測定器の開発、製造、販売を主な事業内容としております。また、電気測定器事業をサポートするためにその他のサービス等の事業を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントの関係は、次のとおりであります。

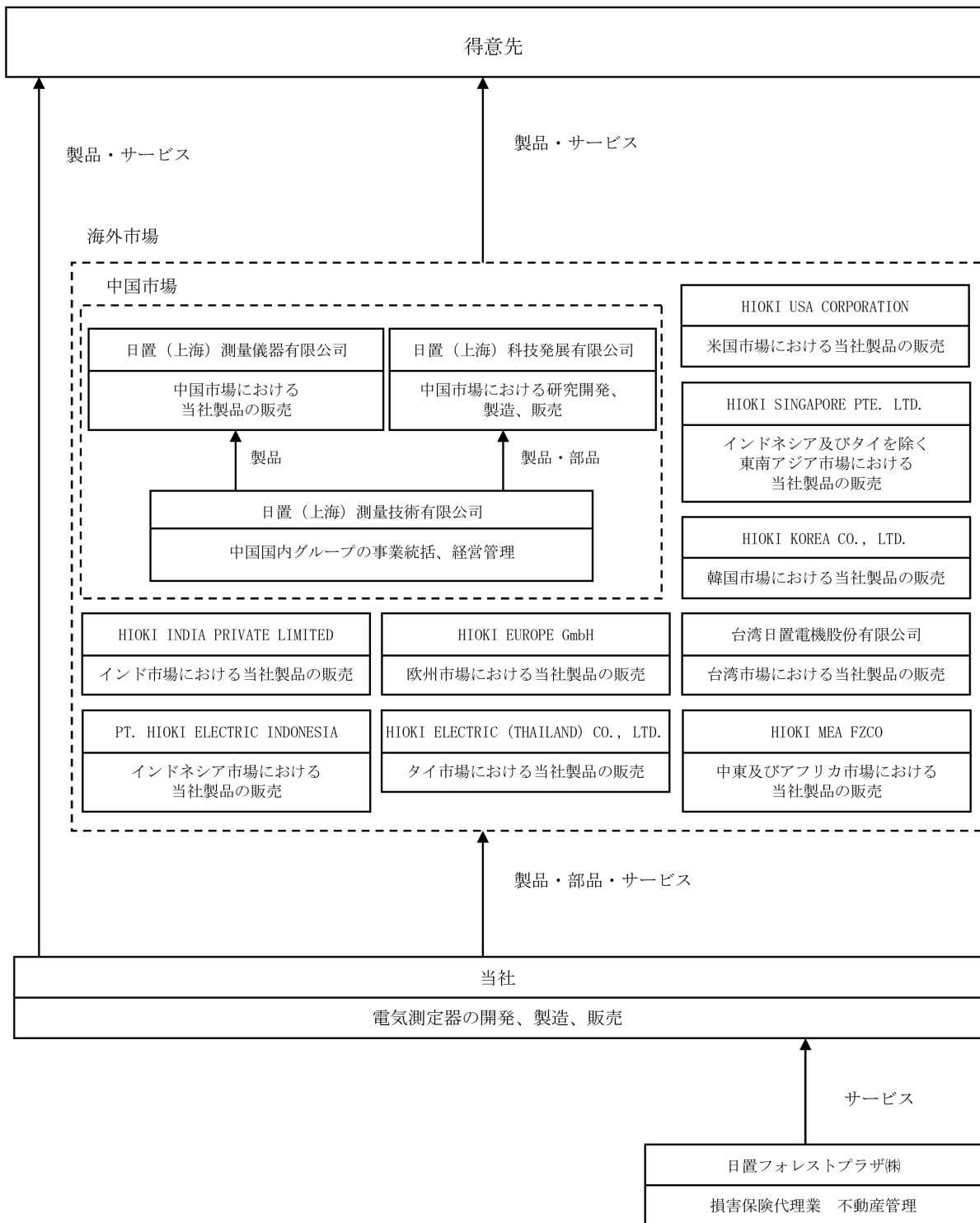
報告セグメント	会社名	主な事業内容
電気測定器事業	当社（日置電機株）	電気測定器の開発、製造、販売
	HIOKI USA CORPORATION	米国市場における当社製品の販売
	日置（上海）測量技術有限公司	中国国内グループの事業統括、経営管理
	日置（上海）科技発展有限公司	中国市場における研究開発、製造、販売
	日置（上海）測量儀器有限公司	中国市場における当社製品の販売
	HIOKI SINGAPORE PTE. LTD.	インドネシア及びタイを除く東南アジア市場における当社製品の販売
	HIOKI KOREA CO., LTD.	韓国市場における当社製品の販売
	HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED	インド市場における当社製品の販売
	HIOKI EUROPE GmbH	欧州市場における当社製品の販売
	台湾日置電機股份有限公司	台湾市場における当社製品の販売
	PT. HIOKI ELECTRIC INDONESIA	インドネシア市場における当社製品の販売
	HIOKI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.	タイ市場における当社製品の販売
	HIOKI MEA FZCO	中東及びアフリカ市場における当社製品の販売

また、報告セグメントに含まれない事業セグメントは、次のとおりであります。

	会社名	主な事業内容
その他	日置フォレストプラザ株	損害保険代理業務及び当社が所有する不動産の管理



事業の系統図（当社及び子会社）は、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日置フォレストプラザ(株)	長野県上田市	千円 10,000	損害保険代理業及び当社不動産の管理	100	当社の不動産の管理委託を行っております。 役員の兼任 2名
HIOKI USA CORPORATION	米国 テキサス州	千米ドル 1,500	米国市場における当社製品の販売	100	当社の製品の販売を行っております。 役員の兼任 1名
日置(上海)測量技術有限公司 (注) 2, 5	中国 上海市	千米ドル 2,300	中国国内グループの事業統括、経営管理	100	当社の製品の販売を行っております。 役員の兼任 2名
日置(上海)科技発展有限公司 (注) 3, 6	中国 上海市	千人民元 15,000	中国市場における研究開発、製造、販売	100 (100)	当社の製品の販売を行っております。 役員の兼任 1名
日置(上海)測量儀器有限公司 (注) 3	中国 上海市	千人民元 5,000	中国市場における当社製品の販売	100 (100)	当社の製品の販売を行っております。
HIOKI SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 1,000	インドネシア及びタイを除く東南アジア市場における当社製品の販売	100	当社の製品の販売を行っております。 役員の兼任 1名
HIOKI KOREA CO., LTD.	韓国 ソウル特別市	百万韓国ウォン 2,000	韓国市場における当社製品の販売	100	当社の製品の販売を行っております。 役員の兼任 1名
HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED (注) 3	インド グルグラム市	千インドルピー 29,984	インド市場における当社製品の販売	100 (1)	当社の製品の販売を行っております。 役員の兼任 1名
HIOKI EUROPE GmbH	ドイツ エシュボルン市	千ユーロ 25	欧州市場における当社製品の販売	100	当社の製品の販売を行っております。 役員の兼任 1名
台湾日置電機股份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 11,000	台湾市場における当社製品の販売	100	当社の製品の販売を行っております。 役員の兼任 2名
PT. HIOKI ELECTRIC INDONESIA (注) 3	インドネシア 東ジャカルタ市	百万インドネシアルピア 10,000	インドネシア市場における当社製品の販売	100 (1)	当社の製品の販売を行っております。 役員の兼任 1名
HIOKI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. (注) 3, 4	タイ バンコク	千タイバーツ 20,000	タイ市場における当社製品の販売	100 (1)	当社の製品の販売を行っております。 役員の兼任 1名
HIOKI MEA FZCO (注) 4	アラブ首長国連邦 ドバイ市	千UAEディルハム 2,000	中東及びアフリカ市場における当社製品の販売	100	当社の製品の販売を行っております。 役員の兼任 1名

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合であり内数であります。

4. HIOKI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. 及びHIOKI MEA FZCOについては、当連結会計年度において新たに設立し、連結子会社にしております。

5. 日置(上海)測量技術有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	7,210,152千円
(2) 経常利益	152,344千円
(3) 当期純利益	111,645千円
(4) 純資産額	615,182千円
(5) 総資産額	2,382,579千円

6. 日置（上海）科技发展有限公司は、2024年5月に10,000千人民元増資いたしました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
電気測定器事業	1,081	(54)
その他	17	(12)
合計	1,098	(66)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマーを含み、派遣社員は除く。）は、（ ）内に外数で記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
788	46.7	21.4	10,329,625

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与が含まれております。
3. 提出会社の従業員数は、全て電気測定器事業に所属しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日置電機労働組合として1968年2月29日に結成されました。当該労働組合は上部団体には所属しておりませんが、情報交換及び教育研修の場として労働組合協議会N.E.Tに加盟しております。労使協議の場として経営懇談会を毎月開催するほか、就業規則に関連する会社制度を審議する給与委員会、当社グループの災害防止等の推進を図る安全衛生委員会を労使で運営しております。こうした場で迅速かつ緊密な意思疎通を図っていることから、当社は安定した労使関係を維持しております。

当連結会計年度は、賃金に関する春季の労使交渉において業績及び事業環境を踏まえつつ当該労働組合の要求に最大限配慮した交渉を実施してまいりました。また、2025年1月に開始した新たな人事報酬制度の導入にあたっては、当該労働組合と真摯な対話を重ね、制度設計を進めてまいりました。

### (4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性従業員の割合（%） （注）1	男性従業員の育児休業取得率（%） （注）2	従業員の男女の賃金の差異（%）（注）1 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）		
		全従業員	雇用期間の定めのない従業員	臨時従業員
6.4	73.5	73.1	72.6	127.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社は、上記準拠法の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

企業は社会的な存在であります。当社は社会に受け入れられる高品質の製品と最高のサービスを提供し、顧客の満足を得ることに全力を尽くしてまいります。同時に事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、地域社会の一員として教育文化等地域社会の発展に役立つ活動を積極的に支援してまいります。これらを実現するために、先進の研究開発と新分野の確立に挑戦する研究開発型企業を目指し、自主的な成長発展を図ってまいります。

また、適正な利益を確保し、会社の成長発展の原資とするとともに、株主、社員そして社会へ還元したいと考えております。

#### (2) 目標とする経営指標

当連結会計年度は「売上高営業利益率20%」、「海外売上高比率70%以上」、「自己資本当期純利益率（ROE）10%以上」を目標として設定し、新製品投入による新市場の開拓及び海外市場の開拓を通じ売上高を拡大し、経営効率を上げることにより、これらの目標の達成を目指してまいりました。また、自己資本当期純利益率（ROE）の構成要素のうち、売上高当期純利益率と総資産回転率の改善に向けた取り組みを各部門の事業計画と連動させることで、自己資本当期純利益率（ROE）の継続的な改善を進めてまいりました。「売上高営業利益率20%」の目標に対して当連結会計年度の実績は19.2%となり、目標未達となりました。「自己資本当期純利益率（ROE）10%以上」の目標に対して当連結会計年度の実績は16.1%となり、目標を達成いたしました。また、「海外売上高比率70%以上」の目標について、当連結会計年度の実績は63.1%と未達となりましたが、海外売上高は247億83百万円となり、前連結会計年度の海外売上高247億85百万円に続き過去最高水準を維持しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は創業以来、「HIOKIの理念」である「人間性の尊重」と「社会への貢献」をベースに産業のマザーツールと呼ばれる電気計測器の開発、生産、販売・サービスを事業としてまいりました。

現在、持続可能な社会の実現に向け「脱炭素化」が叫ばれ、世界規模で「化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギー源転換」という大きな変革が起きています。

このような社会の変化に対し、当社は2030年までの長期経営方針「ビジョン2030」を策定し、取り組みを進めてまいりました。このビジョンに基づき、これまで培ってきた電気計測のノウハウと海外販売会社を中心にグローバル展開している顧客密着型の課題解決スタイルによって、あらゆる産業の脱炭素化及び電動化シフトを後押ししてまいります。

電気を安全に供給し、エネルギーを有効に活用するために、「測る」という計測ソリューションから、新たな検査や試験の基準を創出し提供することで、顧客と共に持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

各分野における取り組みは以下のとおりです。

研究開発面におきましては、顧客に密着し顧客の要望をいち早くつかみ、他社にないオンリーワンの製品を提供することを目指してまいります。また、将来の需要を見越して研究開発を進め、新しい価値を顧客に提案することにより新分野の確立を目指してまいります。

販売面におきましては、グローバル化の方針のもと、中国、韓国、台湾、東南アジア、インドを中心にアジア地域を最重要ターゲット市場として開拓するとともに、米国市場及び欧州市場の開拓も積極的に進め輸出を強化してまいります。

生産面におきましては、品質の向上及びコストダウンを進め、国際市場において活躍できる製品づくりを目指してまいります。また、競合他社に対する優位性の一つとして、短納期化を進めてまいります。

また、当社はコーポレート・ガバナンスを経営戦略の重要な柱の一つと考えており、コーポレート・ガバナンスを企業価値向上のための経営体制の確立と認識しております。コンプライアンスを最重要視し、経営の効率化に取り組み、適正な利益を確保すると同時に、経営情報の積極的な開示により経営の透明性を高め、株主（投資家）、顧客、社員等全てのステークホルダーに対して、その社会的な責任を果たしてまいります。

#### (4) 経営環境及び対処すべき課題

世界経済は、エネルギー価格の高止まり、各国経済の減速見通し、不安定な為替相場等の影響により、依然として不透明な状況が続いております。脱炭素化の世界的な流れは、米国の政権交代による政策変化などで一部の国や市場で停滞が懸念されるものの、中長期的には各国政府の方針に基づき、企業の設備投資の拡大が引き続き期待されております。今後、自動車の電動化が加速し、電源の高効率化、小型化、軽量化が求められると予想され、当社グループはバッテリー、デバイス、エネルギー市場において中長期的に堅調な設備投資環境が続くと見込んでおります。

現在、世界におけるEVシフトは一部で停滞が懸念されておりますが、長期的には成長が見込まれ、充電インフラ市場の拡大も期待されております。EVの普及に伴い、急速充電の開発とインフラ整備が急務となっており、また、カーボンニュートラル社会の推進により、電源開発や機器の省力化、航空機の電動化が加速すると見込まれております。

ウクライナ情勢により再生可能エネルギーへの注目が高まり、日本でも2023年6月に6年ぶりに水素基本戦略が改定されました。太陽光発電が注目され、水素とともにエネルギー源としての比重が高まると期待されております。これにより、エネルギーを保存するための蓄電池市場の成長が見込まれております。

当社グループは、この市場変化を大きなビジネスチャンスと捉え、新たな顧客価値を創造し、独自のセンシング技術をより高めるとともに、培ってまいりました計測技術を組み合わせ、高付加価値製品を提供してまいります。海外販売子会社を通じてHIOKIブランドを浸透させ、売上高を伸長させるとともに、世界中のお客様に安心して当社製品をお使いいただくためのグローバルアフターサービス体制の構築に引き続き取り組んでまいります。また、「海外売上高比率70%以上」を目標に、特定の地域に依存しない売上高構成を目指してまいります。従来から生産能力の強化に努めてまいりましたが、生産の増大に対処しつつ、棚卸資産を適正な水準に保ち、生産体制の最適化と生産性の向上を図ってまいります。さらに、サステナビリティ基本方針に基づき、グループ体となってサステナビリティ活動を推進すると同時に、情報セキュリティの向上やデジタルトランスフォーメーションに向けた取り組みも進めてまいります。

現在、イン플레이ションにより売上原価や販売費及び一般管理費が上昇しておりますが、次期も製品価格の見直しを機動的に行い、収益性の改善を図ってまいります。

当社は、自社の株主資本コストを7%前後(6~8%)と推計しておりました。その後、株主・投資家との間で資本コストや資本収益性について対話を重ね、その対話内容をもとに経営会議及び取締役会で議論してまいりました。それを踏まえ、2024年8月に当社は、自社の株主資本コストの推計値を10%前後といたしました。これを受け、次期連結会計年度から目標とする経営指標を「自己資本当期純利益率(ROE)15%以上」にいたしました。引き続き、保有する資本を有効に経営に投下し、売上高当期純利益率と総資産回転率を一層高め、10%前後と推計する株主資本コストを上回るROEを実現してまいります。また、「売上高営業利益率20%」につきましても、引き続き目標の達成を実現してまいります。

こうした取り組みのもと、2030年までの長期経営方針「ビジョン2030」の施策を通じ社会に貢献すると同時に、継続的に成長発展できる体制を構築してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する情報は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社は気候変動、人的資本及び多様性、自然資本や生物多様性を当社グループにおける重要なサステナビリティ項目と認識しております。

### (1) サステナビリティ、気候変動、人的資本及び多様性に関するガバナンス

#### ① 取締役会による監視体制

当社及び子会社は、サステナビリティ、気候変動、人的資本及び多様性、自然資本や生物多様性等（以下、「サステナビリティ等」と記載）様々なリスクに対するリスクアセスメントと未然防止手続、及び発生した場合の対処方法等を定めた「リスク管理規程」と「危機対応規程」を制定しております。当社の代表取締役社長は、リスク管理・危機対応責任者として当社及び子会社のリスク管理・危機対応を総括しております。当社の各部門及び子会社は、当該規程に従って業務を遂行し、企業集団全体のリスクの回避と損失の軽減に努めております。

当社の各部門及び子会社は、年に一度リスクアセスメントを実施し、必要に応じて適切な措置を講じることとしております。リスクアセスメント結果は当社の経営会議で毎年度評価し、リスク管理者である総務本部長がその内容を取締役に報告することとしております。重要な事案は、取締役会で改善策を審議し決定することとしております。

また、サステナビリティ等の問題が当社の事業及び業績に与える影響について、社長以下の経営陣幹部は少なくとも年に1回、また必要に応じて適宜取締役会に報告し、取締役会による監督を受けております。また外部環境が当社の経営に大きな影響を与えていることを考慮しながら、当社取締役会は経営戦略、中期経営計画、事業計画、リスク管理等の重要な意思決定を行っております。

当社は取締役会（議長：代表取締役社長）での議論を経て、サステナビリティ基本方針とHIOKIサステナビリティ宣言を定め、自社における脱炭素化に向けた取り組みを進めております。脱炭素化に向けた取り組みの進捗については、サステナビリティ推進担当の役員及び部署が適宜報告し、取締役会の監督を受けております。

#### ② 経営者の役割

当社はサステナビリティ推進を重要な経営課題と考えております。2022年1月からはサステナビリティ推進の責任者を置き（現在の責任者は取締役専務執行役員総務本部長生産管掌）、当社グループのサステナビリティに関する取り組みを推進しております。また、総務本部経営企画部をサステナビリティ推進担当の部署とし、管理職級の社員を含め複数の専任者を配置しております。また、人的資本及び多様性に関しては執行役員総務本部グローバル人事部長DE&I推進担当を責任者とし、総務本部グローバル人事部を人的資本及び多様性担当の部署としております。当該責任者及び部署は、経営会議を通じて必要な施策を立案しております。また適宜取締役会に報告し、必要な監督を受けております。また、サステナビリティ等に関する課題を重要なリスクと認識しており、当該責任者及び当該部署を中心にリスク管理と危機対応を行っております。

(2) 気候変動に関する戦略について

組織が識別した気候変動の機会

現在、脱炭素化の世界的な流れは、米国の政権交代による政策変化などで一部の国や市場で停滞が懸念されるものの、中長期的には各国政府の方針に基づき、企業の設備投資の拡大が引き続き期待されております。今後、自動車の電動化が加速し、電源の高効率化、小型化、軽量化が求められると予想され、バッテリー等の関連市場の規模が拡大することが見込まれております。こうした世界各国の取り組みを受け、当社電気計測器の需要は中長期的に高い状態で推移することが予測されており、当社にとって重要な機会と認識しております。

当社が重要市場と位置づけるバッテリー市場に向けた取り組みとしては、電池サプライチェーン（電池の材料、部品及びその原料に関わる産業）の国際競争力強化を推進する団体「電池サプライチェーン協議会（以下、「BASC」）」に加入いたしました。BASCは2021年4月1日に一般社団法人として設立された、脱炭素社会実現に向けて電池サプライチェーンの国際標準化や電池エコシステム構築等の活動をする団体であります。

また、昨今CO2を排出しないクリーンなエネルギー源の一つとして水素エネルギーが注目されております。当社は水素エネルギー分野に向けた先行開発とソリューション提供強化のため、「水素エナジーソリューション」チームを発足させ活動してまいりましたが、水素ビジネス事業を強化するため、水素エナジーソリューション課を新設いたしました。こうした取り組み強化の結果、当社は水電解装置や膜電極接合体のインピーダンス計測をするシステム「ALDAS-E」を、「国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構」向けに納入いたしました。

当社の長期経営方針「ビジョン2030」では「世界のお客様と共に持続可能な社会を実現する」ことをミッションとしております。当社は取締役会の監督を受け、研究開発資源を、代替・再生可能エネルギーへの転換、電気エネルギーの有効利用、及びデジタルトランスフォーメーションに集中し新たな電計測ソリューションを展開しております。

気候関連のリスクにつきましては、サステナビリティ推進担当の責任者及び部署により、その内容と財務的影響の特定に取り組んでまいりました。現時点で当社が把握する、気候関連のリスク及び機会がもたらすビジネス・戦略・財務に及ぼす影響は次のとおりであります。

気候関連のリスク及び機会がもたらすビジネス・戦略・財務に及ぼす影響

リスク/機会の分類	時間軸	説明	対応策	リスク/機会の影響度	
移行 リスク	政策・ 法規制	国内：中期 ～長期 海外：短期 ～中期	各国の脱炭素化に向けた動きが活発になる中、炭素税導入によるエネルギーコスト、部品コスト、製造コストの高騰が予想される。	当社は2022年より段階的に社用車のEV化やCO2フリー電力の採用を積極的に行い、GHGプロトコルスコープ1、2に備えてきたが、さらなるエネルギーコストの高騰に備えて、2023年から段階的に本社駐車場のソーラーカーポート化へ投資を行う。 本社南側社員駐車場約23,000㎡の敷地に設置される2MWのソーラーカーポートと2MWhのリチウムイオン蓄電設備により、2025年時点では本社で利用する電気の約半分を賄える予定。 その後も中長期的に自社内で使用する電気は自社で賄えるように投資を続けていく。また、サプライチェーン全体でGHG削減に取り組んでいく。 本社建物の省エネルギー、ZEB化を推進するための投資を行う。	大
	技術	国内：長期 海外：短期	顧客の省エネへの要求が急増する中、当社製品における省エネへの要求もまた増えている。顧客の省エネニーズに対応できなくなることで、売上高減少のリスクが予想される。	当社は連結売上高の10%を目途に研究開発投資を行っている。昨今の課題を解決するため、製品の省エネ化とIoT化へ引き続き投資を続ける。これによりGHGプロトコルスコープ3のカテゴリ11とカテゴリ12に貢献できるように進めている。 これに加えて長寿命部品の採用や低消費電力の部品の採用により、製品の生涯利用期間の延長やメンテナンスフリー化等も検討していく。	中



リスク/機会の分類		時間軸	説明	対応策	リスク/ 機会の 影響度
	市場	国内：短期 海外：短期	再生可能エネルギーの利用進展等により希少金属等の需要が高まり、原材料の調達コスト増加が危惧されている。	当社売上高の10%をソフトウェア製品へ転換することにより、鉱物資源を使わない製品ソリューションやサービスの展開を進めていく。 これに加えて、サーキュラーエコノミーの検討により、製品及び資源の再利用を図っていく。	大
	評判	国内：短期 海外：短期	脱炭素社会に対して、企業が責任ある行動を取っているかについて、ステークホルダーからは第三者による客観的な評価や認証が求められており、これらに対応できない場合、当社の評価が低下するリスクが予想される。	2023年から段階的にGHGプロトコル スコープ1、2、3における第三者認証を実施していく。以下の検証範囲で第三者検証意見書を取得済。 《検証範囲》 検証対象：スコープ1、スコープ2、スコープ3カテゴリ1（購入した製品・サービス）及びカテゴリ11（販売した製品の使用） 対象期間：2023年1月1日～2023年12月31日 対象範囲：スコープ1及びスコープ2（日本国内含めたグローバル拠点の一部を対象） スコープ3カテゴリ1（グローバル拠点全体の評価に拡大） カテゴリ11（製品の消費電力）を新規追加 これに加えて、2021年より実施しているEcoVadis社による評価を開示。 2023年はCDPに対する回答を実施。FTSEの評価結果も参考にして、更なる対応と情報の開示をしてきた。	中
物理 リスク	急性	国内：長期 海外：長期	台風・竜巻・洪水等による、本社・支店・販社の被害発生リスクは現在小さいが、中長期的には大きくなることが予想される。仮に台風や洪水等の水害が発生した場合、営業停止による機会損失や被害復旧に伴う費用増大が予測される。	ハザードマップにより、本社・支店・販売子会社の安全確保等に努めていく。これに加えて支店・販社の移転、新設等に関してはハザードマップを参照し、リスクの少ない地域を候補としていく。 今後はサプライチェーンにまで対象を広げ、リスクの確認を行う。 株式会社ウェザーニューズによる財務への影響度の算出と検証を進め、検証対象として抽出した海外販社の拠点における財務リスクは他社の平均リスクに比べて低いことが判明。	小
	慢性	国内：長期 海外：長期	海面上昇における本社・支店・販社の被害発生リスクは現在小さいが、中長期的には大きくなることが予想される。	海面が上昇すると、水没する可能性のある支店・販社が存在する。長期的には海面上昇が少ない地域への移転やビルの高層階への移転も検討する。 株式会社ウェザーニューズによる財務への影響度の算出と検証を進め、検証対象として抽出した海外販社の拠点における財務リスクは他社の平均リスクに比べて低いことが判明。	小

リスク/機会の分類		時間軸	説明	対応策	リスク/ 機会の 影響度
機会	エネルギー源	国内：短期 海外：短期	エネルギーコスト高騰における省エネ/再エネの要求が加速していく。それに伴い、当社の電気計測器に対する需要が高まることが予想される。	当社は、電力測定やIoTソリューションにより、省エネ/再エネの測定及びメンテナンス機器の需要が増えている。 今後も、顧客に寄り添った開発を続けていく。	大
	製品及びサービス	国内：長期 海外：中期	自動車のEV化が進み、それに伴い、高効率モーターやバッテリーへの要求が加速していく。 当社は、バッテリーサーキュラーエコノミーの考え方により、そのプロセスに応じた計測ソリューションが可能となっている。	当社は、高効率モーターの測定、バッテリーにおける計測ソリューションの全てを有している。今後も新しい技術をキャッチアップし、製品開発に活かしていく。 社会において再エネ化、省エネ化、IT化が進展することで、当社のコスト削減に繋げることができる。	大
	市場	国内：中期 海外：中期	脱炭素社会の進展に伴い、新市場及び新技術が生み出される機会が増える。こうした変化に対応することで当社のビジネスチャンスが生まれる。	市場情報のキャッチアップと新市場開拓のため、2022年社内に水素エネルギーソリューションチームを発足（2024年5月1日付で同チームを課として組織化）。これに加えて水素バリューチェーン推進協議会へ参加し、新たな市場構築のため開発を続けていく。	中
	レジリエンス	国内：短期 海外：短期	脱炭素社会に対して資源の代替の多様化が急務となっている。資源代替の多様化への対応を進める中で、当社のレジリエンスが強化される。	当社はGHG排出量削減に向け、2023年から段階的に本社駐車場のソーラーカーポート化へ投資を実施中。これにより、自立電源の確保に向けた取り組みが進み、当社におけるBCP強化に繋がる。 脱プラスチックに向け、再生プラスチック、バイオプラスチックの採用を段階的に増やしている。	中

### (3) 人的資本及び多様性に関する戦略について

多様性確保に向けた人材育成方針として当社は「人事ポリシー」及び「社員教育指針」を設けております。

「人事ポリシー」では、社員を長期的・継続的に育成することにより将来的に新たな価値の創造を期待される存在と位置づけ、社員の育成に投資をする旨定めております。

当社では、「人事ポリシー」に従って、多様性確保に向けた社内環境を整備していく方針であり、次のような取り組みを行っております。

- ① 働きがいを感じ能力を発揮しながら定年まで長く働ける環境を提供する旨を方針としております。
- ② 個人や業務の状況に応じて働く時間を選択できるフレックスタイム制度や働く場所を選択できる在宅勤務制度を設けております。
- ③ 法定要件を上回る水準の育児介護休業制度を設けております。
- ④ 結婚や育児介護、配偶者転勤などに伴う帯同などを理由に当社を退職した正社員を再び正社員で雇用するジョブリターン（再雇用）制度などを設けております。

さらに当社グループ全体を横断してDE&Iを積極的に推し進めていくことを目的に2023年1月1日付でDE&I推進担当に執行役員人事部長（現：執行役員総務本部グローバル人事部長）を任命いたしました。また、2023年6月1日付でDE&Iガイドラインを策定いたしました。

※DE&I：Diversity, Equity&Inclusion

「社員教育指針」では、社員一人ひとりが自らの職業ビジョンを持ち、潜在能力を常に開発しながら自律した職業人として職業人生を営むことを通じ、当社の永続的な成長発展と社員の働きがいの向上を追求する旨定めております。この実現のため、当社管理職は部下の自主性を尊重しつつ能力開発の機会を積極的に与え部下の育成を図る役割を担っており、当社はその役割実現に向けた環境整備及び社員の監督、支援を行っております。また、社員のキャリア形成を支援するため、社内外の資格保有者も含むキャリアコンサルタントによるキャリア相談制度を設けると同時に、30代～60代にかけて各世代別に希望者を対象としたキャリア研修を実施しております。さらに、社員の自主性を尊重したキャリア形成を促進するため、社内ベンチャーや異動、プロジェクトに関する公募制度を導入しているほか、自己啓発費用を支援する制度を設けております。

### (4) サステナビリティ、気候変動、人的資本及び多様性に関するリスク管理

サステナビリティ、気候変動、人的資本及び多様性に関するリスクの識別・評価・管理

当社及び子会社は、サステナビリティ等の様々なリスクに対するリスクアセスメントと未然防止手続、及び発生した場合の対処方法を定めた「リスク管理規程」と「危機対応規程」を制定しております。当社の代表取締役社長は、リスク管理・危機対応責任者として当社及び子会社のリスク管理・危機対応を総括しております。当社の各部門及び子会社は、当該規程に従って業務を遂行し、企業集団全体のリスクの回避と損失の軽減に努めております。

当社の各部門及び子会社は、年に一度リスクアセスメントを実施し、必要に応じて適切な措置を講じております。リスクアセスメントでは当社の各部門責任者と子会社社長に対してリスクとして認識している項目及び損失への影響（人的被害、金額、頻度等）を挙げさせ、その結果を点数化し重要度を判断しております。この結果を踏まえ、リスク管理を主管する当社総務本部は部門責任者と子会社社長へのヒアリングを必要に応じて実施し、気候変動リスクを含む各リスクの抽出に不足がないか確認することとしております。また、同時に各リスクに対する対応方法を確認することとしております。

各部門と子会社に対するリスクアセスメント結果は当社の経営会議で毎年度評価し、他のリスクと比較したサステナビリティ等のリスクの相対的重要性を決定することとしております。リスク管理者である総務本部長はその内容を取締役に報告し、必要な監督を受けることとしております。重要な事案は、取締役会で改善策を審議し決定することとしております。

(5) 気候変動に関する指標及び目標について

評価・管理に使用する指標と目標

当社はHIOKIサステナビリティ宣言を定め、自社における脱炭素化に向け、以下の目標に基づき取り組みを継続しております。

- ・2025年（創業90周年） スコープ1、スコープ2のカーボンニュートラルを達成
- ・2035年（創業100周年） スコープ3のカーボンニュートラルを達成

スコープ3は、2035年までの目標に向け、できる限り排出権取引に頼らずカーボンオフセットを実現する方針です。

この一環として本社敷地内に発電容量2MWのソーラーカーポート（カーポート型太陽光発電設備）と2MWhのリチウムイオン蓄電設備を導入することを決定いたしました。2023年9月に着工し、2025年までの完成を予定しております。これにより、本社で利用する電気の約半分を自社で賄える見込みです。

当社は今後並行して、たゆまぬ省エネルギー活動（運用改善、設備更新）と本社建物の省エネルギー、ZEB化を推進していく方針です。

当社は2024年7月に発行した統合報告書（39ページ目）に環境保全データとして温室効果ガス排出量を掲載しております。

(6) 人的資本及び多様性に関する指標及び目標について

当社は、女性・外国人・中途採用者の中核人材の登用について目標を定めており、当社グループにおいて取り組みを強化しております。

外国販売を担当する連結子会社においては、現地採用者の中核人材への登用を積極的に進めております。当社グローバル人事部の支援のもと、現地の価値観や労働慣行をベースに社員が働きがいを感じながら自主的に成長できる人事、教育制度を導入すると同時に、働きやすい職場環境、福利厚生制度を提供しております。この結果、現地採用者の定着率も向上し、子会社における管理職に登用される人材も増えてきております。また、営業部門、管理部門を問わず、女性の管理職数も増えております。

こうした取り組みを進めるなかで、米国、中国、韓国及びインドネシアの連結子会社では現地採用者を社長（中国では総経理）に登用いたしました。今後は連結子会社間の人的交流を促進し、同時に当社と連結子会社との間の人的交流も促進してまいります。この方針のもと、過去にはシンガポールでの現地採用者を米国子会社社長に登用（その後、当該社員を2023年10月1日付で当社の執行役員に登用）、2022年1月1日付で中国子会社の総経理（現地採用者）を当社の執行役員に登用いたしました。

なお、女性・外国人・中途採用者の中核人材の登用について目標と実績は次のとおりであります。

女性・外国人・中途採用者の中核人材の登用についての考え方とその目標及びその状況

	多様性確保についての考え方	目標値 (管理職登用数)	実績値 (管理職登用数)
女性	<p>「人間性の尊重」の企業理念に従い、人種・性別・国籍・信条・身体的条件などを理由に差別行為を行わないことを定めた「社員行動規範」に基づき、採用活動を行っております。</p> <p>また、人事ポリシー及びDE&amp;Iガイドラインを定め、人材の考え方の一つとして、年齢、性別、国籍など属性的条件、価値観やライフスタイルなどの思考的条件によらず、多様性を尊重します。</p> <p>社員教育指針に基づき、社員の自助努力で能力の伸長を促すと同時に、社員の自主性を尊重しつつ能力開発の機会を積極的に与え部下の育成を図ることを通じて、積極的に管理職に登用してまいります。</p>	過去3か年の平均実績同等、又はそれを上回る登用を目指しております。	2017年：1人 2018年：0人 2019年：0人 2020年：1人 2021年：1人 2022年：0人 2023年：1人 2024年：2人
外国人	同上	同上	2017年：0人 2018年：0人 2019年：0人 2020年：0人 2021年：2人 2022年：2人 2023年：1人 2024年：2人
中途採用者	<p>人事ポリシーにおいて採用の方向性として、新卒を安定的、継続的に採用すること、また、経営戦略達成のため、能力、専門性の高い人材のキャリア採用も行う旨定めております。</p> <p>社員教育指針に基づき、社員の自助努力で能力の伸長を促すと同時に、社員の自主性を尊重しつつ能力開発の機会を積極的に与え部下の育成を図ることを通じて、積極的に管理職に登用してまいります。</p>	同上	2017年：1人 2018年：0人 2019年：0人 2020年：0人 2021年：3人 2022年：3人 2023年：1人 2024年：1人

(7) 自然資本や生物多様性に関する戦略、指標及び目標、これまでの取り組みについて

当社はサステナビリティの課題のうち、自然資本や生物多様性に関する課題を極めて重要なものと認識しております。現在、サステナビリティ推進担当部署である総務本部経営企画部において、複数の専任者により戦略、指標及び目標の検討を進めております。

当事業年度においては、2024年10月に本社工場を置く「HIOKIフォレストヒルズ」が環境省の自然共生サイト(OECM)及び30by30に認定されたのを機に、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)開示提言に賛同し「TNFD Adopter」に登録をいたしました。

当事業年度までの自然資本や生物多様性に関する取り組みは以下のとおりであります。

① HIOKIフォレストヒルズの植樹

当社は本社工場を現在の所在地に移転する際に、「工場建設にともなって失われた自然を復元させよう」と、1988年に全社員で本社工場の現在の所在地において約60,000本の苗木を植え、HIOKIフォレストヒルズの森を造りました。この森には貴重な植物や昆虫、動物達が生息しております。現在は約90,000本の木々と動植物達が共存しております。

② 「にぎやかな森プロジェクト」へ参画

当社は2022年9月に当社を含む4社と上小森林認証協議会の間で「森林(もり)の里親協定」調印式に参加し、協定書に調印いたしました。地域の森林保全及び森の生態系を守る活動に貢献しております。

③ 持続可能な社会へ向けて、長野県の森林由来によるJ-クレジットを購入

当社は2023年に公益社団法人長野県林業公社が販売する長野県の森林由来J-クレジットを株式会社八十二銀行の紹介により購入いたしました。この費用は、長野県の森林保全や生物保護のために使われております。

④ 「海の森プロジェクト」の開始

当社は白浜町教育委員会(和歌山県西牟婁郡白浜町)、白浜町立日置(ひき)中学校と連携し、世界で通用する人材として成長するための支援を行う「学びのコンソーシアム・海の森プロジェクト」を2023年10月から開始いたしました。このプロジェクトでは、和歌山工業高等専門学校教授の指導を受けて「将来を担う人材の育成がサステナビリティ実現による人類と地球への大きな貢献につながる」という認識を共有し、アマモの育苗を通じて環境教育と電気計測の学びに取り組んでおります。同時に生物多様性実現の一環も担っております。

⑤ 廃棄物削減に関する取り組み

当社は、環境汚染物質や化学物質の排出が人々の健康や生物多様性に影響を及ぼすことを認識しており、当社製品が引き起こす環境負荷や事業活動に伴う汚染の低減に取り組んでおります。廃棄物についても可能な限り削減し、再利用とリサイクルを実施しております。今後はリサイクル率97%以上を堅持しつつ、リサイクル率の悪化要因の一つである「焼却ゴミ」の削減に注力してまいります。また、当社製品を廃棄物にしないと同時に、業者による処理費用にも着目し、コスト管理を徹底してまいります。

当社に関する自然資本や生物多様性の取り組みの詳細については、当社のウェブサイト及び統合報告書をご覧ください。

### 3【事業等のリスク】

当社及び子会社は、様々なリスクに対するリスクアセスメントと未然防止手続及び発生した場合の対処方法等を定めた「リスク管理規程」及び「危機対応規程」を制定しております。当社の代表取締役社長は、リスク管理・危機対応責任者として当社及び子会社のリスク管理・危機対応を総括しております。当社の各部門及び子会社は、当該規程に従って業務を遂行し、企業集団全体のリスクの回避と損失の軽減に努めております。

当社の各部門及び子会社は、年に一度リスクアセスメントを実施し、適切な措置を講じております。この結果を踏まえ、リスク管理を主管する当社の総務推進部は必要に応じて部門責任者と子会社社長へのヒアリングを実施し、各リスクの抽出に不足がないか確認することとしております。また、同時に各リスクに対する対応方法を確認することとしております。

当社の各部門及び子会社に対するリスクアセスメント結果は当社の経営会議で毎年度評価しております。リスク管理者である当社の総務本部長はその内容を取締役に報告し、必要な監督を受けることとしております。重要な事案は、取締役会で改善策を審議し決定することとしております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があることと認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等に与える定量的な影響については、合理的に予測することが困難であると考えており、記載しておりません。

#### (1) 人材に係るリスク

当社グループの成長の源泉は、企業理念に共感し自己成長する国内外の社員であります。当社グループは「業界のフロントランナーとして『測る』を進化させ続け、世界のお客様と共に持続可能な社会をつくるソリューションクリエイターになる」ことをビジョンに掲げており、人事制度を不断に見直し、社員が自律的に働ける環境を整備しております。現在、グループ各社で人材を採用するとともに教育と訓練による育成をしておりますが、計画どおり進められないリスクがあり、その場合当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 人権に係るリスク

当社グループは、社員行動規範及び資材調達基本方針に基づき事業活動における人権尊重の取り組みを推進しております。また、グループ各社の社員を対象にコンプライアンス、人権に関する啓発活動を継続的に実施するとともに、グループ各社の社員を利用対象とする内部通報制度を運営しており、人権侵害が疑われる行為があった際に適切に対処ができる仕組みを導入しております。また、今後サプライチェーンを含めた人権尊重の取り組みを強化していく方針であります。しかしながら、当社グループにおいて人権侵害等の事象が発生した場合、社会的信用の喪失、顧客との取引停止、損害賠償責任の発生等により当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 設備投資動向に係るリスク

当社グループは、電気測定器の開発、生産、販売・サービスを行っております。製品のユーザーは主として製造業であり、業種としては電機関係を中心に自動車、電子部品、環境・新エネルギー等多岐にわたっております。そのため、当社グループの売上高は、基本的には製造業の設備投資動向に影響を受けやすい傾向にあります。

当社は研究開発型企業であり、新分野に製品を投入し売上高の拡大を図っております。また、グループ各社とともに各地域及び各業種の市況や設備投資動向を常時注視し、必要な施策を迅速に講じております。しかしながら、当社の予測を超える製造業の設備投資動向の変動が生じた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 海外売上高に係るリスク

輸出強化の方針のもと、米国、中国、シンガポール、韓国、インド、ドイツ、台湾、インドネシア、タイ、アラブ首長国連邦に子会社を設立し、海外市場の開拓に注力してまいりました。その結果、海外売上高比率は、2024年12月期は63.1%（2023年12月期は63.3%）になりました。

欧米地域の売上高伸長に向けた施策を継続して実施しておりますが、現在は特に中国を中心とするアジア地域の構成比率が高く、今後当該地域の地政学的リスク及び経済動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外売上高の増加に伴い、大幅な為替変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 品質に係るリスク

当社グループは、国内外の幅広い業種の顧客に対して電気測定器を提供しております。当社グループは、製品の生産に当たり、設計管理・工程管理・各種評価試験・仕入先など協力者への監査や指導等を通じ、開発段階から出荷に至る全ての段階で品質の作り込みを行う品質保証体制の整備に努めております。

しかし、当社の想定を超える事故が発生する可能性は否定できず、品質に関わる重大な問題が起こった場合には、多額の損害賠償金等の費用の発生や売上高の減少等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) サプライチェーンに係るリスク

当社グループは、原材料の購入から生産、販売までの一連の流れにおいて最適なサプライチェーンの構築に取り組んでおります。

当社グループは、バッテリー、デバイス、インフラ等の重点市場及び幅広い市場の顧客ニーズに適時にお応えするため、多品種少量・変種変量生産を可能とする生産体制を構築するとともに、アフターサービス体制の充実を図っております。そのため、当社グループにおいては、原材料の安定的な調達が不可欠であります。主要原材料は電気・電子部品及び金属、プラスチック等の材料部品であり、電子回路部品については半導体市場の動向によって需給が大きく変化し、そのスピードが速いことが特徴となっております。半導体部品を中心とした部品価格の高騰は落ち着きを見せ、様々な在庫低減に向けた取り組みを進めた結果、棚卸資産の残高は減少いたしました。依然として適正な水準には至っていない状況です。また、金属材料部品、プラスチック材料部品については原材料価格、原油価格及び為替変動の影響を受けております。

当社グループは、調達先と緊密なコミュニケーションを取り、材料部品の供給不足による生産停止を招かないよう安定的な調達活動を進めております。さらに、コストダウン努力及び製品の高付加価値化により原材料価格、原油価格及び為替変動が業績に与える影響を解消していく方針ですが、今後これらの原材料の需給状況及び価格が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、海外の顧客に対して空輸を中心として電気測定器を出荷、輸送しております。輸送に関する費用は、市場の需給及び原油価格等の影響を受けております。

当社グループは、効率的な物流体制の構築及び物流コストの低減に努めていく方針ですが、今後輸送に関する需給状況及び価格が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 設備投資計画に係るリスク

従来当社グループの設備投資は研究開発及び生産の合理化等に関連した更新投資が中心でありました。しかしながら、より一層の研究・開発効率の向上と技術革新の推進を目指し、研究棟（2015年3月竣工）を建設し、それ以降、高額な実験研究設備への投資を積極的に進めております。また、増大する受注に対応するため本社工場の増床・増築工事と動線改善のための投資をするとともに、本社工場から約2kmに立地する土地建物を取得し、2024年7月に上田第二工場として稼働いたしました。

当該設備投資は当社グループの事業拡大に寄与するものと認識しておりますが、従来の設備投資と比較すると多額なものであることから、場合によっては当該設備投資に係る減価償却費負担の増加等により当社グループの業績圧迫要因となる可能性があります。

#### (8) 競合に係るリスク

現在、脱炭素化に向けた世界的な流れから世界各国で企業の設備投資の拡大が継続しており、重点市場における電気測定器市場の成長が期待されております。当社グループは、世界的な新製品の開発により事業拡大を図ることを目指しておりますが、競合企業の新規参入や競争の激化、当社グループの技術開発力の劣後等の要因により、競合企業と価格競争になるケースが想定され、これが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 知的財産に係るリスク

当社グループは、知的財産権を重要な経営資源の一つと考えております。そのため、知的財産権保護とそれに関連して発生する紛争の回避は重要な経営課題と考えており、知財部門にて必要な業務を進めております。

当社グループの知的財産権が侵害されたり、特定の国・地域で十分な保護を受けられない場合、当社グループの事業活動と業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが意図しない形で第三者の特許を侵害するに至った場合や、その他知的財産権に関する紛争が発生した場合には、当社グループの事業活動と業績に影響を及ぼす可能性があります。



(10) 為替変動に係るリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、取引通貨の多くは人民元・米ドル・韓国ウォン・ユーロ等、日本円以外の通貨であります。これらの通貨に対する急激な為替相場の変動は売上高や利益の増減等、損益に影響を与えます。また、海外における資産や負債価値は、財務諸表上で日本円に換算されるため、為替レートの変動の結果、換算差による影響が生じます。当社では、総務本部財務経理部にて為替相場を継続的にモニタリングしており、適宜必要な対応を取っておりますが、急激又は大幅な為替レートの変動等は、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 税制に係るリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しております。国内はもとより、米国、中国、韓国等の国・地域に販売子会社を設立し事業運営をしており、各国・地域の税制に基づき納税をしております。当社は、国内外のグループ各社とともに各国・地域の税制等の概要、改正動向を適宜把握するとともに、国境を越える当社グループ会社間の取引価格の設定で適用される移転価格税制の遵守に努めております。しかしながら、想定しない税制改正が行われたり、税務当局から取引価格が不適切であるとの指摘を受け、追徴課税や二重課税が生じたりすることで当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、事業上の重要情報及び事業を展開する上で入手した顧客、他企業の機密情報、取引先関係者や従業員の個人情報等を保有しております。これらの情報は、外部流出や破壊、改竄等が起らないように、グループ全体で管理体制を構築し、ITセキュリティ、施設セキュリティの強化、ITリテラシー向上のための社員教育等の施策を実行しております。しかしながら、想定した防御水準を上回る技術によるサーバーへの攻撃や社内における過失や盗難等により、これらの情報が流出、破壊もしくは改竄される可能性を完全に回避することは困難であり、また情報システムの停止等が発生する可能性があります。

このような事態が生じた場合には、適切な対応を行うための費用負担が生じるとともに、信用低下、被害を受けた方への損害賠償金等の費用の発生、又は業務の停止等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等に係るリスク

当社グループは、自然災害、火災、戦争及びテロ行為、感染症の流行等が発生した際には、「リスク管理規程」に基づき全社でリスク低減を図る体制を構築しております。しかしながら、国内外における想定を超えた大規模自然災害（地震、津波、台風、水害等）やそれに起因する大規模停電及び電力不足、戦争及びテロ行為による社会的混乱、未知の感染症の流行によって大きな被害を受ける可能性があります。これらの予期せぬ事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 棚卸資産の評価に係るリスク

当社グループの棚卸資産の評価は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。製品のライフサイクル期間や修理保証期間を踏まえて決定した一定の回転期間を超える品目がある場合には、その回転期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。また、正味売却価額が帳簿価額を下回っている商品及び製品に対する評価につきましては、正味売却価額まで帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

市場の設備投資動向や競合製品による需要の低迷を受け、各品目の回転期間に変動が生じる場合があります。このような場合、棚卸資産評価損の追加計上が必要となる可能性があり、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 気候変動に係るリスク

現在、気候変動に対する取り組みが国内外で進められており、当社グループは、これを重要な事業機会と捉え、電気測定器事業を通じて持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めております。しかしながら、気候変動に伴う市場環境の変化に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、気候変動に伴い国内外で自然災害の激甚化が進んでおります。当社グループの各拠点で様々な自然災害への備えをしておりますが、予測し得ない被害が生じる可能性があり、このような場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、国際的に確立された開示の枠組みであるTCFDに基づく当社の取り組みを最新のコーポレート・ガバナンスに関する報告書に掲載しております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、次のとおりであります。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

世界経済は、エネルギー価格の高止まり、各国経済の減速見通し、不安定な為替相場等の影響により、依然として不透明な状況が続いております。脱炭素化の世界的な流れは、米国の政権交代による政策変化などで一部の国や市場で停滞が懸念されるものの、中長期的には各国政府の方針に基づき、企業の設備投資の拡大が引き続き期待されております。今後、自動車の電動化が加速し、電源の高効率化、小型化、軽量化が求められると予想され、当社グループは、バッテリー、デバイス、エネルギー市場において中長期的に堅調な設備投資環境が続くと見込んでおります。

当連結会計年度におきましては、受注高が前連結会計年度を上回りました。重点市場別では、デバイス市場では受注高が増加いたしました。エネルギー市場では需要が力強さを欠き、横ばいで推移いたしました。一方、バッテリー市場では、中国を中心に電気自動車（EV）の成長が短期的に鈍化し需要が落ち込み、前連結会計年度を下回りました。

顧客の所在地別では、アジア地域の受注高は、中国のバッテリーやエネルギー市場の需要が大きく落ち込みましたが、韓国や東南アジアでの堅調な需要により前連結会計年度を上回りました。

当社グループは、「ビジョン2030」の実現と中期経営計画の達成に向けた成長戦略として、「HIOKIの不可欠性を付加した商品開発」、「マーケット軸でのビジネス開発」、「GHGプロトコルにおけるカーボンニュートラル達成」を掲げ、取り組みを進めております。2024年10月1日付で、主要組織を部から本部に格上げし、業務執行取締役の指揮のもと、グループ一体でビジョン2030と次期中期経営計画の達成に向けた業務推進体制を強化いたしました。同日付で、R&D本部、生産本部、グローバル営業本部、総務本部を代表取締役社長直下に設置いたしました。また、総務本部には財務経理部を設置し、財務戦略、資本収益性を強化する体制を構築いたしました。

開発面では、2024年8月から順次新設した横浜と大阪のテクニカルセンターで設備導入を進め、測定環境の構築に努めてまいりました。顧客や協業先と協力して新たな測定課題を発見し、独自性のある商品開発を目指してまいります。

生産面では、生産能力を強化するため、本社工場から約2kmの場所に位置する上田第二工場が2024年7月8日に稼働を開始いたしました。この工場では、自動試験装置の開発、生産、販売・サービスを展開しております。同時に、本社工場や坂城工場を含む全社の生産体制を最適化し、生産性の向上に努めてまいりました。

販売面では、各国で進む脱炭素化に対応するため、タイとアラブ首長国連邦に設立した販売子会社において、顧客開拓と市場深耕に取り組んでおります。また、グローバル営業本部のもとで、グループ全体で顧客管理や販売・プロモーション管理を行えるよう、販売システムや業務プロセスの見直しを進めております。

利益面では、原材料費や人件費の増加を考慮し、国内外の製品価格を随時見直してまいりましたが、販売量の減少により売上高が伸びず、営業利益と経常利益は前連結会計年度を下回りました。また、保有目的が純投資目的以外の投資株式を一部売却し、特別利益として投資有価証券売却益54百万円を計上いたしました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高392億70百万円（前連結会計年度比0.3%増）、営業利益75億25百万円（同5.4%減）、経常利益79億90百万円（同3.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益61億87百万円（同2.2%減）となりました。

当連結会計年度末における総資産は、原材料及び貯蔵品が減少いたしました。現金及び預金、建物及び構築物が増加したため、前連結会計年度末と比較して29億8百万円増加し、481億59百万円になりました。

負債は、未払法人税等が増加したため、前連結会計年度末と比較して2億11百万円増加し、83億39百万円になりました。

純資産は、自己株式を取得いたしました。利益剰余金が増加したため、前連結会計年度末と比較して26億97百万円増加し、398億20百万円になりました。

なお、当社グループは、電気測定器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略してまいります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して17億62百万円増加し、165億7百万円になりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、88億74百万円の収入（前連結会計年度比5.2%増）になりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益80億34百万円、減価償却費16億34百万円及び棚卸資産の減少額17億22百万円であります。主な減少要因は、売上債権の増加額6億62百万円及び法人税等の支払額15億51百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、37億46百万円の支出（同11.7%増）になりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出及び配当金の支払額により、36億2百万円の支出（同55.2%増）になりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、電気測定器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

よって、生産実績及び受注実績につきましては製品の分類別情報を、販売実績につきましては製品の分類別情報及び顧客の所在地別情報を記載しております。

a. 生産実績

		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比 (%)
自動試験装置	(千円)	3,616,618	127.4
記録装置	(千円)	5,983,030	105.5
電子測定器	(千円)	19,658,273	90.1
現場測定器	(千円)	8,441,696	109.7
周辺装置他	(千円)	2,127,434	114.8
合計	(千円)	39,827,052	99.9

(注) 金額は売価換算価額で表示しております。

b. 受注実績

	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
自動試験装置	2,993,144	88.2	1,396,211	73.1
記録装置	5,810,323	105.6	566,371	94.1
電子測定器	19,139,142	98.6	1,877,846	86.9
現場測定器	8,481,749	114.4	620,642	122.9
周辺装置他	2,146,788	120.5	145,054	113.7
合計	38,571,148	102.8	4,606,127	86.8

c. 販売実績

(a) 製品の分類別実績

		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比 (%)
自動試験装置	(千円)	3,505,985	121.6
記録装置	(千円)	5,846,002	107.7
電子測定器	(千円)	19,423,249	90.9
現場測定器	(千円)	8,366,069	109.2
周辺装置他	(千円)	2,129,352	117.7
合計	(千円)	39,270,659	100.3

(b) 顧客の所在地別実績

		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比 (%)	
国内	(千円)	14,487,542	100.8	
海外	アジア	(千円)	17,884,223	99.5
	アメリカ	(千円)	3,734,481	110.7
	ヨーロッパ	(千円)	2,475,142	91.7
	その他の地域	(千円)	689,270	93.1
	計	(千円)	24,783,117	100.0
合計	(千円)	39,270,659	100.3	

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10に満たないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たり、連結会計年度末における資産、負債の金額、及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、見積り、判断につきましては、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況

世界経済は、エネルギー価格の高止まり、各国経済の減速見通し、不安定な為替相場等の影響により、依然として不透明な状況が続いております。脱炭素化の世界的な流れは、米国の政権交代による政策変化などで一部の国や市場で停滞が懸念されるものの、中長期的には各国政府の方針に基づき、企業の設備投資の拡大が引き続き期待されております。今後、自動車の電動化が加速し、電源の高効率化、小型化、軽量化が求められると予想され、当社グループは、バッテリー、デバイス、エネルギー市場において中長期的に堅調な設備投資環境が続くと見込んでおります。

当連結会計年度におきましては、受注高の合計が前連結会計年度を上回りました。重点市場別では、デバイス市場では受注高が増加いたしました。一方、エネルギー市場では需要が力強さを欠き、横ばいで推移いたしました。一方、バッテリー市場では、中国を中心に電気自動車（EV）の成長が短期的に鈍化し需要が落ち込み、前連結会計年度を下回りました。

顧客の所在地別では、アジア地域の受注高は、中国のバッテリーやエネルギー市場の需要が大きく落ち込みましたが、韓国や東南アジアでの堅調な需要により前連結会計年度を上回りました。

この結果、当社グループの受注高及び売上高は、前連結会計年度を上回りました。一方で、利益面では、原材料費や人件費の増加を考慮し、国内外の製品価格を随時見直してまいりましたが、販売量の減少により売上高が伸びず、営業利益と経常利益は前連結会計年度を下回りました。

また、目標とする経営指標の一つであります売上高営業利益率につきましては、当連結会計年度においては20%を目標に掲げてまいりましたが、売上高営業利益率は19.2%となり、誠に遺憾ながら目標未達となりました。売上高営業利益率を改善させるため、開発面では、重点市場として捉えております。バッテリー、デバイス、エネルギーの各分野に向けて顧客密着で高付加価値製品の開発を進め、製品を販売してまいります。販売面では、各国で進む脱炭素化に対応するため、海外販売子会社において、顧客開拓と市場深耕に取り組んでまいります。また、グローバル営業本部のもとで、グループ全体で顧客管理や販売・プロモーション管理を行えるよう、販売システムや業務プロセスの見直しを進めてまいります。

目標とする経営指標の一つであります自己資本当期純利益率（ROE）につきましては、当連結会計年度においては10%以上を目標に掲げております。当連結会計年度は売上高当期純利益率が高い状態を維持したことから、自己資本当期純利益率（ROE）は16.1%になり、目標を達成いたしました。

また、もう一つの目標とする経営指標であります海外売上高比率につきましては、70%以上を目標に掲げております。当連結会計年度の実績は63.1%と未達となりました。今後は、海外販売子会社を中心にHIOKIブランドの浸透を図り売上高を伸長させるとともに、世界中のお客様に安心して当社製品をお使いいただくためのグローバルアフターサービス体制の構築に引き続き取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度における製品区分別の状況は、次のとおりであります。

（自動試験装置）

世界的に半導体業界はAI向け用途は活況である一方、それ以外の分野は業況が低迷する等明暗が分かれておりますが、その中でも成長が期待されているチップレットなど先端半導体技術の変化に対応するため、当連結会計年度は新型のペアボード検査装置を市場に投入いたしました。当該新製品に対して順調に引き合いをいただいております。今後の受注増が見込まれております。また、2023年12月期に受注した長納期の製品が順調に出荷されました。

この結果、売上高は35億5百万円（前連結会計年度比21.6%増）になりました。

（記録装置）

AIの発展が加速する中、データセンターを筆頭に世界の様々な分野においてエネルギーを有効利用するため、熱エネルギーと電力を同時に管理する需要は高まり続けております。これまで温度測定用データロガー高耐圧多チャンネル化や電流測定対応を進めてまいりましたが、当連結会計年度はここに新製品として高性能な電力測定モジュールを投入いたしました。また、発売済みデータロガーを様々なお客様の多様なシステムに対応させるため、クラウドへのデータ保存や時刻同期等のソフトウェアの機能アップも継続的に実施することで商品力を向上させました。

この結果、売上高は58億46百万円（同7.7%増）になりました。

(電子測定器)

水素エネルギー向けの製品に対する引き合いは引き続き活発に続いております。バッテリー性能向上に向けた顧客の設備投資は現在も積極的に行われており、この貢献のため測定性能を大幅に向上させた最高性能のバッテリーテスタ2機種と、次世代のバッテリーの本命である全固体電池の開発向け測定器を市場に投入いたしました。また、エネルギー効率アップに向けた研究開発用に、解析性能を大幅に向上させる新たなバージョンの主力電力測定器も提供を開始いたしました。研究開発向けの投資は続いており、電子部品向けの量産設備には投資回復の傾向もみられましたが、中国のバッテリー市場や自然エネルギー、EV向けの需要が落ち込みました。

この結果、売上高は194億23百万円(同9.1%減)になりました。

(現場測定器)

大規模な設備投資が続くデータセンターなど最新のIT設備は、電気設備の信頼性向上が欠かせません。また、世界各国で順調に増設が続く太陽光発電システムは、高電圧化が進んでおります。こうした電気設備の変化に対応するため、当社としては初めてとなる4電極法の測定を可能とするなど新機能を多数搭載した接地抵抗計と、2000Vまでの太陽光発電システムに対応できる高電圧絶縁抵抗計の2機種を、この分野としては高価格帯の製品として市場に投入いたしました。

この結果、売上高は83億66百万円(同9.2%増)になりました。

#### b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金需要のうち主なものは、材料費、人件費、新製品開発に必要な研究開発費、営業費用、管理費用及び設備投資資金であります。これらの資金需要につきましては、自己資金を充当しております。

当社グループの経営方針、経営戦略につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社グループの事業に係るセグメントである電気測定器事業において行っております。

当社グループは「業界のフロントランナーとして『測る』を進化させ続け、世界のお客様と共に持続可能な社会をつくるソリューションクリエイターになる」というビジョンを掲げ、新しい社会システムを構成する重要市場に開発資源を集中させております。そのためオープンイノベーションによる最先端技術の習得やIoT技術者の育成とともに、アジャイル開発の概念を開発システムに取り入れ、開発スピードを強化しております。

当連結会計年度における成果としましては、次のとおりであります。当社は新しい社会を顧客と協創する関係を構築するため、顧客とともに課題に取り組む空間として研究棟内に協創ラボラトリーを設置しております。協創ラボラトリーを拠点に顧客や協業各社とともに電気計測技術で新たな社会課題を解決するための要素技術開発、新製品開発を進めてまいりました。

さらに、当社は革新的計測ソリューションの具現化のため、横浜と大阪の各販売拠点内にテクニカルセンターを新設しました。横浜にはモーターベンチ、パワーアナライザー、部分放電試験装置、大阪にはバッテリーセル/モジュール評価装置、各種材料/部材評価装置、車載バッテリーモジュールといった設備を導入いたしました。この施設を起点に、顧客や協業各社とともに、新たな課題の発見と解決を進めるとともに、独自性ある商品開発に取り組んでまいりました。

当社が重要市場と位置づけるバッテリー市場に向けた取り組みとしては、電池サプライチェーン(電池の材料、部品及びその原料に関わる産業)の国際競争力強化を推進する団体「BASC」に加入いたしました。

また、昨今CO2を排出しないクリーンなエネルギー源の一つとして水素エネルギーが注目されております。当社は水素エネルギー分野に向けた先行開発とソリューション提供強化のため、「水素エナジーソリューション」チームを発足させ活動してまいりましたが、水素ビジネス事業を強化するため、水素エナジーソリューション課を新設いたしました。こうした取り組み強化の結果、当社は水電解装置や膜電極接合体のインピーダンス計測をするシステム「ALDAS-E」を、「国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構」向けに納入いたしました。

世界市場におけるブランド力の向上と人材育成を目指して、世界中の先端顧客と開発者の密着による市場ニーズの把握に積極的に取り組むとともに、先端商品のマーケットがグローバル化していくことに対応し、特許など知財戦略のグローバル化にも人材と資金を投入してまいりました。

さらに、発展を続ける中国市場において市場の顧客ニーズを適時に満たしていくため、研究開発、生産機能を有した日置（上海）科技发展有限公司と協調して開発を進めてまいりました。

当社は研究開発型企業としてこれまで売上高研究開発費比率10%以上を目安に人と設備への投資を進めてまいりました。今後も連結売上高及び営業利益を伸長させつつ、売上高研究開発費比率10%以上の投資を継続し、持続的な成長発展を実現してまいります。

なお、前連結会計年度における研究開発費の総額は3,745百万円（売上高比9.6%）、また、研究開発関連の設備投資金額も含めると4,548百万円（同11.6%）でありましたが、当連結会計年度における研究開発費の総額は3,709百万円（同9.4%）、また、研究開発関連の設備投資金額も含めると3,946百万円（同10.1%）であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は3,299百万円であります。その主なものは、当社（電気測定器事業）における新工場用土地建物の取得・改修、社員駐車場ソーラーカーポートの設置及び開発・生産設備であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			土地		建物	機械及び 装置	その他		合計
			面積(m <sup>2</sup> )	金額					
本社及び本社工場 (長野県上田市) (注) 1, 2	電気測定器事業	生産及び研究設備	108,787	1,443,510	[52] 5,102,745	[0] 384,892	[0] 930,074	[52] 8,365,022	518
	電気測定器事業	その他設備				335,550	168,249		160
坂城工場 (長野県埴科郡坂城町) (注) 2	電気測定器事業	生産設備	—	—	56,060	—	64,090	120,150	16
上田第二工場 (長野県上田市) (注) 2	電気測定器事業	生産及び研究設備	10,875	200,000	1,533,474	3,375	192,215	1,946,941	36
	電気測定器事業	その他設備				4,395	13,481		13
北関東支店 (埼玉県川口市) (注) 2	電気測定器事業	その他設備	324	14,361	15,246	—	1,293	30,901	4
その他の支店 (国内8か所) (注) 2	電気測定器事業	その他設備	—	—	66,449	—	59,631	126,081	41

(注) 1. [ ] は賃貸中のものであり、内数で示しております。

2. その他の内訳は、構築物336,327千円、車両運搬具9,059千円、工具、器具及び備品1,083,650千円であります。

##### (2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
				土地		建物	機械及び 装置	その他		合計
				面積(m <sup>2</sup> )	金額					
日置フォレストプラザ(株) (注)	本社 (長野県上田市)	その他	その他設備	—	—	—	—	8,510	8,510	17

(注) その他の内訳は、車両運搬具7,430千円、工具、器具及び備品1,079千円であります。



## (3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				土地		建物	機械及び 装置	その他	合計	
				面積 (㎡)	金額					
HIOKI USA CORPORATION (注) 1	米国 テキサス州	電気測定器事業	その他 設備	-	-	773	-	36,608	37,381	31
日置 (上海) 測量 技術有限公司 (注) 2	中国 上海市	電気測定器事業	その他 設備	-	-	61,347	-	63,954	125,302	26
日置 (上海) 科技 発展有限公司 (注) 3	中国 上海市	電気測定器事業	その他 設備	-	-	13,808	-	15,354	29,162	13
日置 (上海) 測量 仪器有限公司 (注) 4	中国 上海市	電気測定器事業	その他 設備	-	-	27,815	-	17,458	45,273	64
HIOKI SINGAPORE PTE. LTD. (注) 5	シンガポール	電気測定器事業	その他 設備	-	-	2,378	-	17,853	20,232	21
HIOKI KOREA CO., LTD. (注) 6	韓国 ソウル特別市	電気測定器事業	その他 設備	-	-	41,471	11,917	15,959	69,348	38
HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED (注) 7	インド グルグラム市	電気測定器事業	その他 設備	-	-	-	-	62,400	62,400	25
HIOKI EUROPE GmbH (注) 8	ドイツ エシュボルン市	電気測定器事業	その他 設備	-	-	-	-	22,185	22,185	26
台湾日置電機股份 有限公司 (注) 9	台湾 台北市	電気測定器事業	その他 設備	-	-	2,879	-	3,642	6,522	16
PT. HIOKI ELECTRIC INDONESIA (注) 10	インドネシア 東ジャカルタ市	電気測定器事業	その他 設備	-	-	-	-	13,021	13,021	18
HIOKI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. (注) 11	タイ バンコク	電気測定器事業	その他 設備	-	-	4,845	-	5,546	10,392	9
HIOKI MEA FZCO (注) 12	アラブ首長国連邦 ドバイ市	電気測定器事業	その他 設備	-	-	-	-	1,526	1,526	6

- (注) 1. その他の内訳は、工具、器具及び備品36,608千円であります。
2. その他の内訳は、工具、器具及び備品63,954千円であります。
3. その他の内訳は、工具、器具及び備品15,354千円であります。
4. その他の内訳は、工具、器具及び備品17,458千円であります。
5. その他の内訳は、工具、器具及び備品17,853千円であります。
6. その他の内訳は、工具、器具及び備品15,959千円であります。
7. その他の内訳は、車両運搬具13,595千円、工具、器具及び備品48,804千円であります。
8. その他の内訳は、工具、器具及び備品22,185千円であります。
9. その他の内訳は、工具、器具及び備品3,642千円であります。
10. その他の内訳は、工具、器具及び備品13,021千円であります。
11. その他の内訳は、工具、器具及び備品5,546千円であります。
12. その他の内訳は、工具、器具及び備品1,526千円であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,514,000
計	40,514,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年2月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,024,365	14,024,365	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	14,024,365	14,024,365	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2005年8月19日(注)	1,274	14,024	—	3,299,463	—	3,936,873

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	23	95	141	4	6,238	6,522	—
所有株式数(単元)	—	34,086	2,407	7,811	15,900	7	79,708	139,919	32,465
所有株式数の割合(%)	—	24.36	1.72	5.58	11.36	0.01	56.97	100.00	—

(注) 1. 自己株式490,717株は「個人その他」に4,907単元及び「単元未満株式の状況」に17株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,269	9.38
日置電機社員持株会	長野県上田市小泉81番地	815	6.03
日置 恒明	長野県上田市	800	5.91
日置 勇二	長野県上田市	719	5.31
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区赤坂1丁目8-1	666	4.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	574	4.24
日置 妙子	長野県埴科郡坂城町	573	4.24
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区晴海1丁目8-12	510	3.77
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11-1	350	2.59
日置 秀雄	長野県埴科郡坂城町	340	2.51
計	—	6,618	48.91

(注) 1. 上記のほか、自己株式が490千株あります。

2. 2024年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2024年1月15日現在でそれぞれ次の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	58,000	0.41
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	14,200	0.10
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	449,600	3.21
計	—	521,800	3.72

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 490,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,501,200	135,012	—
単元未満株式	普通株式 32,465	—	—
発行済株式総数	14,024,365	—	—
総株主の議決権	—	135,012	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日置電機株式会社	長野県上田市小泉81番地	490,700	—	490,700	3.50
計	—	490,700	—	490,700	3.50

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年7月9日) での決議状況 (取得期間 2024年7月17日～2024年11月22日)	200,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	130,200	999,681,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	28	189,560
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	6,903	13,329,693	—	—
保有自己株式数	490,717	—	490,717	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2025年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主各位に対する利益配当につきましては、連結純資産配当率 (DOE) 2%以上を安定的利益還元の基本とした上で、連結配当性向40%を目途として、業績向上による一層の利益還元を実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき100円とさせていただくことを決定いたしました。これにより、1株当たり年間配当金は、中間配当金100円と合わせ200円になります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するため、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発体制の強化及び設備投資に活用していく所存であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月11日 取締役会決議	1,366,384	100
2025年2月27日 定時株主総会決議	1,353,364	100

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念として「人間性の尊重」と「社会への貢献」を掲げております。企業とそれを構成する社員及び企業とそれをとりまく社会との関係に着目し、社員の性格や適性を尊重し能力を育成することにより、企業価値の向上を図り、それにより社会の発展に貢献することを目指してまいります。

当社はコーポレート・ガバナンスを、企業価値向上のための経営体制の確立と認識しております。コンプライアンスを最重要視し、経営の効率化に取り組み適正な利益を確保すると同時に、経営情報の積極的な開示により経営の透明性を高め、株主（投資家）、顧客、社員等全てのステークホルダーに対して、その社会的責任を果たしてまいります。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役9名（うち5名は社外取締役）で構成されております。取締役会は経営の基本方針、法令及び定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定する機関として毎月1回開催し、必要に応じて随時、臨時取締役会を開催しております。また、取締役会の諮問機関として独立役員として指定している社外取締役を過半数とする指名委員会及び報酬委員会を設置し、経営の意思決定の透明性・公平性を確保しております。指名委員会、報酬委員会は随時開催いたします。さらに金融商品取引所が定める独立性基準を満たす独立社外取締役による互選により筆頭独立社外取締役を決定しております。

当社は、監査役制度を採用しております。当社の監査役会は監査役4名（うち2名は社外監査役）で構成されております。監査役は取締役会をはじめとして重要な会議に出席し、また、監査役会において年間監査計画を策定し業務及び財産の状況の調査を通して、取締役の業務執行を監査しております。

当社は、2001年4月に執行役員制度を導入し、各経営管理組織の管掌役員を明確にすると同時に、効率的に業務執行ができる体制といたしました。また、意思決定の迅速化の観点から経営会議を設置し、経営の全般的執行に関して審議しております。

各機関の構成員は、次のとおりであります。（◎は議長又は委員長、○は構成員を表しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会	経営会議
代表取締役社長品質保証管掌	岡澤 尊宏	◎		○		○
取締役専務執行役員総務本部長生産管掌	巢山 芳計	○			○	◎
取締役専務執行役員R&D本部長兼最高情報責任者(CIO)	久保田 訓久	○				○
取締役常務執行役員グローバル営業本部長兼欧州統括	鷹野 保直	○				○
社外取締役（独立役員）	田村 義晴	○		○	◎	
社外取締役（独立役員）	丸田 由香里	○		○	○	
社外取締役（独立役員）	馬渡 修	○		◎	○	
社外取締役（独立役員）	牧 辰人	○		○	○	
社外取締役（独立役員）	渡瀬 ひろみ	○		○	○	
常勤監査役	大野 俊子	○	○			
常勤監査役	村田 英典	○	◎			
社外監査役（独立役員）	弓場 法	○	○			
社外監査役（独立役員）	高橋 均	○	○			
その他（執行役員等）	—					12名

イ. 取締役会の活動状況

当事業年度は取締役会を合計15回開催いたしました。各取締役及び各監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長品質保証管掌	岡澤 尊宏	15回	15回
取締役専務執行役員総務本部長生産管掌	巢山 芳計	15回	15回
取締役専務執行役員R&D本部長兼最高情報責任者(CIO)	久保田 訓久	15回	15回
取締役常務執行役員グローバル営業本部長兼欧州統括	鷹野 保直	15回	15回
社外取締役（独立役員）	田村 義晴	15回	15回
社外取締役（独立役員）	丸田 由香里	15回	15回
社外取締役 （独立役員、筆頭独立社外取締役）	馬渡 修	15回	15回
社外取締役 （独立役員、前筆頭独立社外取締役）	大辻 純夫	8回	7回
常勤監査役	大野 俊子	15回	15回
常勤監査役	村田 英典	15回	15回
社外監査役（独立役員）	小川 直樹	15回	15回
社外監査役（独立役員）	弓場 法	15回	15回

（注） 1. 社外取締役の大辻純夫氏は、2024年6月30日付で辞任したため、開催回数及び出席回数は辞任前のものであります。

当事業年度に取締役会で議論された主な事項は次のとおりであります。

決議事項	経営指針の改定、内部統制システム構築の基本方針の改定、指名委員長人事、役員賠償責任保険、配当金、監査費用、中期経営計画、決算の承認、取締役会実効性評価の開示、組織変更、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等
審議事項	取締役会実効性評価の分析、事業計画の進捗、中期経営計画及び経営指標、指名委員会報告、中東・アフリカ地域の販売体制、政策保有株式の状況、内部通報制度に関する課題、サステナビリティロードマップ等
報告事項	技術及び商品開発プロセス、外部機関による社員意識調査の結果報告、投資単位の引下げに関する考え方及び方針等、内部通報制度の運用状況、内部通報事案、グループ会社業績伸長計画案、リスク管理状況、市場別の需要動向、品質状況、情報セキュリティ対策状況、DXの取組状況、監査方針、監査報告、取締役からの職務執行報告等
自由討議	成長戦略、中期経営戦略、情報セキュリティと組織の在り方



2024年12月期の取締役会の実効性評価については、以下のとおり評価及び分析を行いました。

■評価方法

(1) 実施スケジュール

2024年12月：取締役会で実効性の評価の実施概要及び自己評価のためのアンケート内容を確定。  
対象者にアンケートを実施。

2025年1月：取締役会でアンケート結果と自由意見から、取締役会における課題や対策を討議。

2025年2月：討議結果を踏まえ、取締役会の実効性の評価の最終的な評価を確定。

(2) 回答者 取締役7名 監査役4名

(3) 質問事項

- ・取締役（会）の役割、責務
- ・取締役会付議事項の見直し
- ・取締役会の開催回数と審議時間
- ・取締役会に提出される資料
- ・取締役会等の機関設計、構成
- ・取締役会議長による議事運営 等計12問で構成。

■評価結果の概要

過去の取締役会の実効性の評価結果を踏まえ、2024年12月期の取締役会において経営戦略、中期経営計画について複数回の議論を実施し、DXや技術・製品開発体制等の成長戦略等に関するフリーディスカッションも複数回実施したことから、その効果が表れていると評価いたしました。また、強みとして取締役、監査役に対して必要な教育訓練が適切に実施されていることを確認しました。

一方で、取締役会に付議される議案の在り方、早期の資料提供等に対する課題が引き続き挙げられており、当社取締役会の実効性を確保するためにさらなる改善が必要であるとの評価結果を取りまとめました。

■今後の対応

上記の評価結果及びそれを受けた取締役会における議論も踏まえ、以下の改善に取り組み、取締役会の実効性をさらに強化してまいります。

2024年12月期

課題/強み	2025年12月期に予定する改善内容
限られた時間の中で、より有意義な議論を行うための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 職務権限規程の見直しを実施し権限移譲したことから、それによる効果を把握する。</li> <li>(2) 議案のフォーマット統一による、提案内容の明確化と必要な情報の網羅性等、情報の量と質の向上。</li> <li>(3) 早期の資料提供に向けた取り組み継続。取締役会事務局による資料提供のスケジュール管理の強化。</li> <li>(4) 取締役会と経営会議等の重要会議のスケジュールを見直し、取締役会での議論を執行役員や事業部門の業務執行に迅速に反映する。</li> </ul>
企業価値向上に資する自由な議論機会の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 定例の取締役会以外に中長期的課題等を議論できる機会の設定。</li> <li>(2) オフサイトミーティングの企画。</li> </ul>
取締役、監査役への教育訓練の機会提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) オンラインセミナー等を活用した教育訓練の実施。</li> </ul>

なお、2022年12月期及び2023年12月期における取締役会の実効性の評価結果の概要と事後の対応については、2025年2月12日の開示資料「取締役会の実効性に関する評価結果の概要及び実効性向上に向けたこれまでの取り組み」をご参照ください。

ロ. 指名委員会・報酬委員会の活動状況

当社は取締役会の諮問機関として指名委員会と報酬委員会を設置しております。指名委員会及び報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

■指名委員会

指名委員会は2025年2月28日現在、社外取締役の馬渡修氏が委員長を、社外取締役の田村義晴氏、丸田由香里氏、牧辰人氏、渡瀬ひろみ氏、代表取締役社長の岡澤尊宏氏が委員を務めており、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。当事業年度は指名委員会を9回開催しました。各委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役 (独立役員、筆頭独立社外取締役)	馬渡 修	9回	9回
社外取締役(独立役員)	田村 義晴	9回	9回
社外取締役(独立役員)	丸田 由香里	9回	9回
代表取締役社長	岡澤 尊宏	9回	9回
社外取締役(独立役員)	大辻 純夫	3回	2回

(注) 社外取締役の大辻純夫氏は、2024年6月30日付で辞任いたしました。当事業年度における指名委員会はその在任期間中に3回開催され2回に出席しました。また、大辻純夫氏は5月11日開催の指名委員会まで指名委員長を務めておりました。

指名委員会における具体的な検討事項は次のとおりであります。

具体的な検討内容
後継者候補の要件の検討
後継者候補の育成計画の検討
来期の体制(組織変更含む)を見据えた取締役候補者、執行役員候補者の検討
2025年度執行体制の検討と取締役会に付議する議案の了承

■報酬委員会

報酬委員会は2025年2月28日現在、社外取締役の田村義晴氏が委員長を、社外取締役の丸田由香里氏、馬渡修氏、牧辰人氏、渡瀬ひろみ氏、取締役専務執行役員総務本部長生産管掌の巢山芳計氏が委員を務めており、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。当事業年度は報酬委員会を3回開催しました。各委員の出席状況は次のとおりであります。

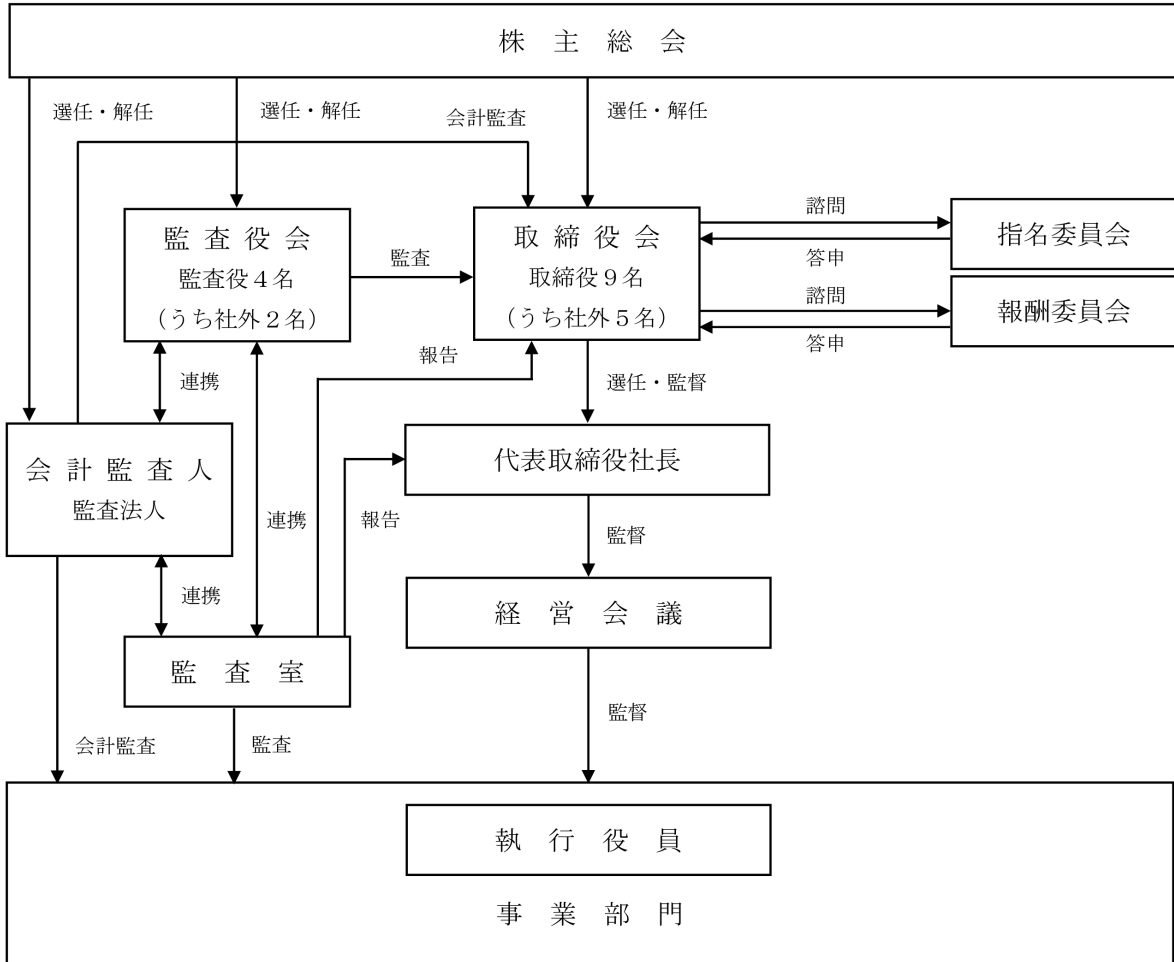
役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役専務執行役員総務本部長生産管掌	巢山 芳計	3回	3回
社外取締役(独立役員)	田村 義晴	3回	3回
社外取締役(独立役員)	丸田 由香里	3回	3回
社外取締役 (独立役員、筆頭独立社外取締役)	馬渡 修	3回	3回
社外取締役(独立役員)	大辻 純夫	1回	1回

(注) 社外取締役の大辻純夫氏は、2024年6月30日付で辞任いたしました。当事業年度における指名委員会はその在任期間中に1回開催され1回に出席しました。

報酬委員会における具体的な検討事項は次のとおりであります。

具体的な検討内容
取締役報酬の決定方針の改定案の策定と取締役会への答申
2024年3月から2025年2月までの取締役の個人別報酬の決定
2024年3月から2025年2月までの監査役報酬の監査役会への提案
外部専門機関のサーベイ結果から報酬水準及び制度設計の検討

会社の機関及び内部統制システムの状況を模式図に示すと次のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

次のとおり会社機関の各機能の強化を図ることで、経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保する体制を実現していくことができると考えております。

イ. 監査役制度の採用と監視機能の強化

会社法に基づく監査役制度を採用するとともに、利害関係のない独立した社外監査役（4名中2名）を招聘し、経営の監視機能を強化しております。

ロ. 取締役会機能の強化及び責務の厳格化

取締役会を少人数構成（9名）とすることにより、迅速な経営の意思決定を図るとともに、利害関係のない独立した社外取締役（5名）を招聘し、経営の監督機能を強化しております。

ハ. 執行役員制度の採用による迅速な業務執行

執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離しております。執行役員は業務執行機能を担い、取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行っております。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備に取り組んでおります。「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであります。

##### イ. 目的

当社は、会社法、会社法施行規則、及び金融商品取引法に基づき、次のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備する。当社の取締役会は、当社及び子会社の企業価値の向上と持続的な成長発展を図ることを目的に内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、その有効性を継続して検証する。

##### ロ. 当社及び子会社の取締役並びに使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、業務の適正性を確保するための内部統制システムを構築する。当社及び子会社の取締役並びに使用人は、内部統制システムの整備と運用に努めるとともに統制状況の維持・向上を図る。

当社及び子会社は、企業理念である「HIOKIの理念（人間性の尊重、社会への貢献）」に基づき、取締役及び使用人が法令・定款・社会規範を遵守した行動をとるための指針として、「経営指針」「社員行動規範」を制定している。当社及び子会社の取締役並びに部長級の役職者は自ら率先してこれを遵守・実践して使用人の模範となるように努める。さらに、当社及び子会社は、それぞれの会社でコンプライアンス推進活動のための責任者を定め、コンプライアンス推進活動のための活動計画を策定するとともに、継続的に研修教育などの取り組みを進める。

当社は、当社及び子会社の使用人の意見を聞くために定期的にアンケート調査を実施する。

また、法令上疑義のある行為などについて当社及び子会社の取締役並びに使用人が直接通報する手段として、社外取締役などを通報窓口とする内部通報制度を構築し、これを運営する。

当社は、社外取締役を招聘し経営の監督機能を強化するとともに、取締役は取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に牽制する。

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準を満たす独立社外取締役による互選により筆頭独立社外取締役を決定する。筆頭独立社外取締役は経営幹部との連絡・調整や監査役及び監査役会との連携を図る。

監査役は「監査役会規程」に基づき取締役の職務執行を監査する。また、監査室は、代表取締役社長直属の、執行部門から独立した組織として、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。

当社は「安全保障輸出管理規程」を定め、子会社とともに国際的な平和と安全の維持を目的とする安全保障輸出管理を適切に実施する。

##### ハ. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び子会社は、取締役会及び経営会議などの議事録又は稟議決裁書など取締役及び部長級の役職者の職務執行に係る情報を、「文書取扱規程」に定め適切に管理する。

当社の取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。

情報セキュリティについては、「リスク管理規程」「情報システム管理規程」等に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、グローバルDX推進部において情報管理体制を整備する。

個人情報については、法令及び「個人情報取扱規程」等に基づき、個人情報に関する責任体制を明確化し、総務本部において個人情報管理体制を整備する。

##### ニ. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、コンプライアンス・環境・災害・品質・情報セキュリティなど様々なリスクに対するリスクアセスメントと未然防止手続及び発生した場合の対処方法などを定めた「リスク管理規程」及び「危機対応規程」を制定する。当社の代表取締役社長は、リスク管理・危機対応責任者として当社及び子会社のリスク管理・危機対応を総括する。当社の各部門及び子会社は、当該規程に従って業務を遂行し、企業集団全体のリスクの回避と損失の軽減に努める。

当社の各部門及び子会社は、年に一度リスクアセスメントを実施し、必要に応じて適切な措置を講ずる。リスクアセスメント結果は当社の経営会議で毎年度評価し、リスク管理者である総務本部長がその内容を取締役に報告する。重要な事案は、取締役会で改善策を審議し決定する。

- ホ. 当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社及び子会社は、事業活動を効率的かつ迅速に執行するため、業務執行を効率的に行える組織体制及び関連規程「取締役会規程」、「職務権限規程」、「関係会社職務権限規程」を整備する。  
当社及び子会社は、経営の基本方針、法令・定款で定められた事項、及び経営に関する重要事項を決定する機関として毎月1回取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を随時開催する。また、当社は執行役員制度を導入し、各経営管理組織の管掌役員を明確にすると同時に、効率的に業務執行ができる体制とする。さらに意思決定の迅速化の観点から経営会議を設置し、経営の全般的執行に関して審議決定する。  
当社は年に1回、取締役会全体の実効性について分析・評価をし、取締役会運営について継続的に改善する。  
達成すべき目標とそれを達成するための課題を明確にするために、取締役会において中期経営計画及び年度計画を定める。年度計画を達成するために、取締役及び部長級の役職者は各部門の具体的な目標を策定する。  
当社の取締役会、経営会議、及び子会社取締役会において、月次ベースで当社及び子会社の実績を評価すると同時に改善策を検討実施し、全体的な業務の効率化を実現する。
- ヘ. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役及び使用人の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は子会社の事業に関して責任を負う取締役又は部長級の役職者を任命し、法令遵守体制及びリスク管理体制を構築する権限と責任を与え、子会社の経営状況に関する報告を受ける。  
当社の代表取締役社長を含む取締役及び部長級の役職者は、子会社の取締役会に出席し、又は報告を受けて事業活動に関して評価するとともに、子会社の社長と協力して法令遵守体制及びリスク管理体制を構築する。  
子会社の取締役及び使用人は、「関係会社職務権限規程」に基づき当社への決裁申請及び報告を適切に行うことを通じて子会社の適正な経営管理を行う。  
子会社の取締役及び使用人は、企業集団内において法令上疑義のある行為などを発見した場合には当社の内部通報制度を利用できる。  
監査室は「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施する。その結果を監査対象先の責任者に通知し、改善を求めるとともに、代表取締役社長、取締役会、及び監査役会に対してその内容を適時に報告することにより、当社及び子会社における業務の適正化に努める。
- ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項  
監査役は、監査役の職務の補助を必要とする場合は、当社の使用人を監査役の職務補助者に任命することを求めることができる。  
監査役補助者は、監査役からその職務執行に必要な命令を受けた場合、その命令に関して取締役及び職制上の上長などの指揮命令を受けない。また、監査役補助者の任命、人事異動、人事考課、及び懲戒など人事権に係る事項の決定には監査役の事前の同意を必要とする。
- チ. 当社及び子会社の取締役並びに使用人が当社の監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び子会社の取締役又は使用人は、次の事項を当社の監査役に報告する。
  - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
  - ・ 取締役及び部長級の役職者の職務執行に関して、不正行為及び法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実
  - ・ 毎月の月次会計資料及び各部門からの主要な月次報告書
  - ・ 内部監査報告書当社は上記の報告に加え、内部通報制度に基づく通報があった際には、通報窓口を介してその通報内容を直ちに監査役に報告する。  
当社の監査役は、当社の取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席しあるいは当社及び子会社の会議の議事録や稟議決裁書など重要文書を開覧し、必要に応じて取締役や使用人に報告・説明を求めることができる。  
当社及び子会社は、当社の監査役に報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止する。

リ. 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務執行について生じる費用を請求したときは、当該監査役の職務執行に必要でないと思われた場合を除き、迅速に対応する。

ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、取締役、会計監査人、及び監査室との定期的な意見交換会を実施する。

監査の実効性を高めるため、社外監査役と社外取締役との間で情報交換を目的とする意見交換会を実施する。

ル. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、関係を一切持たないこととする。反社会的勢力による被害を防止する体制として、会社組織全体で対応することを前提に、社内規程においてその担当責任者を総務推進部長としている。総務推進部は、警察や顧問弁護士と連携し、情報収集など緊密な関係を構築する。

ヲ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を評価し、その結果を外部に向けて報告する。

また、当連結会計年度における内部統制システムの運用状況の概要は、次のとおりであります。

当連結会計年度において、取締役会は内部統制システムの有効性を検証したうえで、内部統制システム構築の基本方針を見直しました。これまでも当社は情報セキュリティ及び個人情報に関する管理体制の整備に取り組んでまいりましたが、基本方針において当該整備に関する活動を明確化いたしました。

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

取締役会実効性評価の分析では、「限られた時間の中で、より有意義な議論を行うための環境整備」、「企業価値向上に資する自由な議論機会の増加」、「取締役、監査役への教育訓練の機会提供」が今後の課題として挙げられました。これを踏まえ、取締役会で議論を行い、「議案のフォーマット統一による、提案内容の明確化と必要な情報の網羅性等、情報の量と質の向上を図ること」、「定例の取締役会以外に中長期的課題等を議論できる機会の設定」、「オンラインセミナー等を活用した教育訓練の実施」等を決定し、取り組みを進めてまいりました。

取締役の職務執行については、取締役会が法令、定款及び社員行動規範に則って自ら率先して行動し、コンプライアンスやリスク管理に対応しております。また、各取締役は取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席し、取締役の職務を相互に牽制しております。

監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席を通じて、また会計監査人や監査室との積極的な情報交換会を通じて、積極的に発言する機会を設け、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。また、監査の実効性を高めるため、社外監査役と社外取締役との間で情報交換を目的とする社外取締役・社外監査役会議を四半期に1回を目安に実施してまいりました。

2024年7月には、社外取締役・社外監査役会議からの提案を踏まえ、中国・上海市にある販売子会社のオフィスで当社取締役会を開催いたしました。当社の海外ビジネスや現地事業所の現況を社外役員が直接視察するとともに、現地社員との議論の機会も設けました。

財務報告の適正を確保するための評価については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行いました。

子会社の内部統制の整備及び運用状況については、親会社である当社の監査室が評価する方法で確認しております。また、当社の監査役、会計監査人、監査室、財務経理部が共同して中国、韓国及びインドの販売子会社に対する往査を行いました。評価結果から課題を明確にし、改善に向けたフォローアップを随時実施してまいりました。

当社は、2024年10月1日付で総務本部を設置し、直下に経営企画部、グローバル人事部、総務推進部、財務経理部、知財法務部を置く組織変更を実施いたしました。海外売上高比率の高まりを踏まえ、総務本部はグループ一体経営の実現に取り組むこととし、とりわけ総務推進部は当社及び子会社の内部統制システム構築のさらなる推進を図るとともにリスクマネジメントの強化の実現に取り組んでまいりました。

総務推進部は、当社の社員に対してコンプライアンスに関する研修を継続的に実施し、その意識啓発に努めております。さらに、経営陣からの独立性の高い社外取締役等を通報窓口とする内部通報制度を運用してまいりました。また、当社の社員が内部通報制度を使いやすい環境を構築するため、制度の周知を図る等の活動に取り組んでまいりました。この結果、複数の内部通報が寄せられ、監査役を主体とする調査委員会が調査を行う等、適切に制度の運用を図ってまいりました。

また、リスク管理に関する関連規程に基づき、当社及び子会社に対するリスクアセスメントを実施し、その評価結果を経営会議で評価し、取締役会に報告いたしました。重要なリスクについては、その対策について取締役会で審議しております。こうした取り組みを通じて、当社グループにおける法令遵守体制及びリスク管理体制を構築してまいりました。

当社は、2024年5月1日付でグローバルDX推進部を設置いたしました。情報セキュリティリスクが当社業績に与える影響が大きいことを踏まえ、同部は当社及び子会社のITツールの導入及び導入支援、総合セキュリティ基盤の構築に取り組んでまいりました。海外の販売子会社を実際に訪問し、現地の状況を調査するとともに、現地調査で把握した課題を踏まえ、当社及び子会社の情報セキュリティ向上に努めてまいりました。

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で、金融庁から処分を受けました。そこで、当連結会計年度において監査役会は、同監査法人が当社の会計監査人として適格であるかを判断するために、同監査法人が金融庁に提出した業務改善計画の内容等についてヒアリングを実施いたしました。その結果、同監査法人を当社の会計監査人として選定することに問題はないと判断し再任の決議をいたしました。また、監査役会は、同業務改善計画の実施状況について年間を通して逐次説明・報告を受け、再発防止策を含む監査品質の改善について確認してまいりました。

以上のような取り組みを通じて、当連結会計年度は業務の適正を確保するための体制の運用を進めてまいりました。

b. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の事業に関して責任を負う取締役又は部長級の役職者を任命し、法令遵守体制及びリスク管理体制を構築する権限と責任を与え、子会社の経営状況に関する報告を受けるものとしております。

当社の当該取締役及び部長級の役職者は子会社の取締役会に出席し、又は報告を受けて事業活動に関する評価を行うとともに、子会社の社長と協力してこれらの体制の構築を図っております。

子会社の取締役及び使用人は、「関係会社職務権限規程」に基づき当社への決裁申請及び報告を適切に行うことを通じて子会社の適正な経営管理を行っております。

子会社の取締役及び使用人は、当社グループ内において法令上疑義のある行為等を発見した場合には当社の内部通報制度を利用できるものとしております。

当社監査室は「内部監査規程」に基づき、子会社における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施しております。その結果を監査対象先の責任者に通知し、改善を求めるとともに、当社代表取締役社長、取締役会及び監査役会に対してその内容を適時に報告することにより、子会社における業務の適正化に努めております。

c. リスク管理体制の整備状況

当社はリスクアセスメントと未然防止手続、リスクが顕在化した場合の対処方法等を定めた「リスク管理規程」、「危機対応規程」及び要領等を全社的に整備しております。代表取締役社長は当社及び子会社のリスク管理を総括すると同時に、社外取締役を除く取締役及び部長級の役職者は当該規程に従って各部門及び子会社におけるリスク管理業務を遂行し、グループ全体のリスクの回避及び損失の軽減に努めております。さらに当社及び子会社のリスクアセスメントの結果について、毎年定期的に経営会議で評価し、その評価結果を取締役に報告しております。

また、各部門における所轄事項に対するリスク管理を補完するために、安全衛生、環境対策、輸出管理等について全社横断的な委員会組織を設けております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社グループ会社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることによって、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、全て累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

i. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 品質保証管掌	岡澤 尊宏	1968年4月25日生	1987年4月 当社入社 2002年10月 製造1課長 2006年10月 北関東営業所長 2008年2月 製造部長 2008年10月 執行役員製造部長 2011年2月 取締役執行役員製造部長 2012年2月 日置エンジニアリングサービス(株) 代表取締役社長 2013年5月 取締役執行役員営業部長 2015年1月 取締役執行役員営業本部長 2015年2月 日置(上海)商貿有限公司(現 日置(上海)測量技術有限公司) 董事長(現任) 2016年10月 取締役執行役員開発、販売・サービス担当 2017年1月 取締役専務執行役員開発、販売・サービス担当 2018年6月 台湾日置電機股份有限公司董事長(現任) 2019年4月 取締役専務執行役員販売・サービス担当 2021年1月 代表取締役社長就任 2023年3月 公益財団法人HIOKI奨学・緑化基金代表理事(現任) 2024年10月 代表取締役社長品質保証管掌(現任)	(注) 4	32
取締役 専務執行役員 総務本部長生産管掌	巢山 芳計	1964年8月1日生	1987年4月 当社入社 2002年10月 業務課長 2006年3月 総務部長 2007年2月 執行役員総務部長 2011年2月 取締役執行役員総務部長 2013年5月 取締役執行役員製造部長 2016年10月 取締役執行役員生産、管理担当 2017年1月 取締役常務執行役員生産、管理担当 2017年7月 取締役常務執行役員管理担当兼人事部長 2018年10月 取締役常務執行役員管理担当 2019年10月 取締役常務執行役員生産、管理担当 2021年1月 取締役専務執行役員最高財務責任者(CFO) 兼総務部長 2024年10月 取締役専務執行役員総務本部長生産管掌(現任)	(注) 4	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 R&D本部長兼 最高情報責任者 (CIO)	久保田 訓久	1966年5月7日生	1990年4月 当社入社 2011年4月 主幹研究員 2015年4月 技術4課長 2016年10月 技術1部長 2017年12月 執行役員イノベーションセンター長 兼技術1部長 2018年2月 取締役執行役員イノベーションセン ター長兼技術1部長 2019年4月 取締役執行役員イノベーションセン ター長兼開発部長 2019年10月 取締役執行役員イノベーションセン ター長 2021年1月 取締役執行役員最高技術責任者 (CTO) 2022年1月 取締役常務執行役員最高技術責任者 (CTO) 兼最高情報責任者 (CIO) サステナビリティ推進担当 2024年10月 取締役常務執行役員R&D本部長兼最高 情報責任者 (CIO) 2025年1月 取締役専務執行役員R&D本部長兼最高 情報責任者 (CIO) (現任)	(注) 4	10
取締役 常務執行役員 グローバル営業本部長兼 欧州統括	鷹野 保直	1961年7月5日生	1985年4月 当社入社 2001年9月 HIOKI USA CORPORATION社長 2008年1月 外国営業部長 2008年10月 執行役員外国営業部長兼HIOKI USA CORPORATION社長 2012年9月 執行役員経営企画室長 2013年5月 執行役員総務部長 2016年10月 執行役員プロダクトマーケティング 部長 2021年1月 執行役員最高マーケティング責任者 (CMO) 2021年2月 取締役執行役員最高マーケティング 責任者 (CMO) 2022年1月 取締役執行役員最高マーケティング 責任者 (CMO) 兼カスタマーマーケ ティング部長 2022年10月 取締役執行役員最高マーケティング 責任者 (CMO) 2024年10月 取締役執行役員グローバル営業本部 長兼欧州統括 2025年1月 取締役常務執行役員グローバル営業 本部長兼欧州統括 (現任)	(注) 4	14
取締役	田村 義晴	1956年7月3日生	1979年4月 日本電気(株)入社 1993年12月 同社モバイルターミナル事業部開 発部長 2004年4月 同社モバイルターミナル事業部事 業本部長 2010年4月 NECカシオモバイルコミュニケーション ズ設立 同社常務取締役 2011年4月 同社代表取締役社長 2014年10月 (株)アパージェンズ マネージング・ パートナー (現任) 2023年2月 当社取締役 (現任)	(注) 4	0
取締役	丸田 由香里	1968年12月28日生	2006年9月 弁護士登録 2006年9月 東京都内法律事務所入所 2010年9月 さくら・NAGANO法律事務所開設 パートナー弁護士 (現任) 2014年3月 (株)土木管理総合試験所社外監査役 (現任) 2023年2月 当社取締役 (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	馬渡 修	1955年7月18日生	1979年4月 モトローラ・セミコンダクターズ・ジャパン(株)入社 1998年9月 日本モトローラ(株)イメージング&エンターテイメントシステムGr. 本部長 2001年4月 日本シノプシス(株)入社 2003年1月 アナログ・デバイス(株)入社 2006年5月 同社代表取締役社長兼Analog Devices Inc. Vice President 2023年2月 当社取締役(現任)	(注) 4	0
取締役	牧 辰人	1972年9月14日生	1997年4月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2000年4月 公認会計士登録 2009年4月 SCS国際有限責任監査法人代表社員(現任) 2012年10月 SCS国際コンサルティング(株)代表取締役(現任) 2017年6月 (株)フジシールインターナショナル社 外取締役(現任) 2025年2月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	渡瀬 ひろみ	1964年11月14日生	1988年4月 (株)リクルート入社 1993年5月 同社ゼクシィ創刊ファウンダー 2011年4月 (株)アーレア設立同社代表取締役(現任) 2016年5月 マックスバリュ西日本(株)(現 (株)フジ) 社外取締役(現任) 2016年6月 (株)パートナーエージェント(現 タメニー(株)) 社外取締役(現任) 2019年9月 (株)ディー・エル・イー社外取締役(現任) 2022年5月 (株)カスミ社外取締役(現任) 2022年6月 学校法人慈恵大学理事(現任) 2024年6月 (株)MIXI社外取締役(現任) 2025年2月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	大野 俊子	1962年9月14日生	1983年4月 当社入社 2008年4月 外国営業課長 2014年1月 営業本部長付業務改革推進担当課長 2017年4月 監査室長 2022年2月 常勤監査役(現任)	(注) 5	2
常勤監査役	村田 英典	1961年1月5日生	1979年4月 当社入社 1997年10月 長野営業所長 2005年10月 東京営業所長 2008年10月 執行役員東日本営業本部長兼東京営業所長 2010年12月 HIOKI SINGAPORE PTE. LTD. 社長 2016年1月 執行役員ATE部長 2018年5月 執行役員テストシステム事業推進室長 2019年10月 台湾日置電機股份有限公司総経理 2023年2月 常勤監査役(現任)	(注) 6	3
監査役	弓場 法	1956年3月13日生	1991年3月 公認会計士資格取得 1992年1月 弓場公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 2003年6月 税理士資格取得 弓場法税理士事務所開設 同事務所所長(現任) 2005年3月 当社監査役 2013年2月 当社監査役退任 2015年2月 当社監査役(現任) 2015年6月 太平電業(株)社外取締役 2021年11月 エフビー介護サービス(株)社外取締役	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	高橋 均	1955年9月21日生	1980年4月 新日本製鐵(株) (現 日本製鐵(株)) 入社 2009年7月 同社監査役事務局部長 2009年10月 社団法人日本監査役協会常務理事 2010年10月 獨協大学法科大学院教授 2017年4月 獨協大学法学部教授 (現任) 2018年6月 曙プレーキ工業(株) 社外監査役 2019年6月 (株) ジャムコ 社外監査役 (現任) 2023年4月 プロアクト法律事務所顧問 (現任) 2025年2月 当社監査役 (現任)	(注) 7	-
計					93

(注) 1. 取締役田村義晴氏、丸田由香里氏、馬渡修氏、牧辰人氏、渡瀬ひろみ氏は、社外取締役であります。

2. 監査役弓場法氏、高橋均氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
岩本 博昭	1958年10月8日生	1982年4月 日立電子エンジニアリング(株) (現(株)日立ハイテク) 入社 2009年4月 (株)日立ハイテクノロジーズ (現 (株)日立ハイテク) 財務本部財務部長 2013年4月 日立先端科技股份有限公司管理本部本部長 2017年10月 (株)日立ハイテクノロジーズ (現 (株)日立ハイテク) 監査室部長 2024年11月 日精エー・エス・ビー機械(株) 入社同社社長付 2024年12月 同社常勤監査役 (現任)	-

4. 2025年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 2022年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2023年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 2025年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 所有株式数には、日置電機役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

なお、提出日 (2025年2月28日) 現在における取得株式数を確認することができないため、2025年1月末日現在の実質所有株式数を記載しております。

## ② 社外役員の状況

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役を5名、社外監査役を2名選任しております。2024年12月31日現在、社外取締役の田村義晴氏は、当社役員持株会を通して当社株式を276株所有しております。社外取締役の馬渡修氏は、当社株式を300株及び当社役員持株会を通して276株所有しております。社外取締役5名及び社外監査役2名と当社の間には、その他の特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するに当たり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任に当たっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員等の基準等を参考にしております。

社外取締役の田村義晴氏は、移動体通信事業を展開する企業において、製品開発から企業経営まで長年多岐にわたり携わり、その豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待しております。社外取締役の丸田由香里氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の法務、コンプライアンスに対して助言をいただくとともに、独立した客観的な立場から当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待しております。社外取締役の馬渡修氏は、半導体事業をグローバルに展開する企業において、長年経営に携わり、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待しております。社外取締役の牧辰人氏は、公認会計士としての財務及び会計に対する見識と、海外事業展開に対する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社のガバナンス強化、経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待しております。社外取締役の渡瀬ひろみ氏は、数多くの企業の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の新規事業開発への助言、経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待しております。

社外監査役の弓場法氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと期待しております。社外監査役の高橋均氏は、商法・会社法、金融商品取引法、企業法務に関する幅広い見識と、企業内における監査に関する実務経験を有しており、それらを当社の監査に反映していただけるものと期待しております。

これら社外取締役及び社外監査役としての活動は、当社が経営判断を行うに当たり重要な役割を果たしており、適切な選任状況であると考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において、内部監査及び会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告が行われております。社外取締役は主として取締役会への出席を通じて監督を行っております。また、社外監査役と内部監査部門等との連携状況等につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

④ 取締役会におけるスキル・マトリックスについて

当社は、定款で取締役を10名以内としており、現在、取締役9名が選任されております。このうち社外役員の中には、他社での経営経験を有する社外取締役4名が選任されており、社外の知見も取り入れて経営の透明性と健全性を高め、また実効性も上げるべく努めております。なお、取締役9名のうち、2名が女性となっております。このように、取締役会における多様性を確保しております。また、取締役会におけるスキル・マトリックスは、次のとおりであります。

役職名	氏名	企業経営	グロー バル・ 海外駐在	財務・ 会計	研究開発 ・事業開 発・DX	製造・ 生産技術	営業・ マーケ ーティ ング	法務・コ ンプライ アンス・ 内部統制	人事・ 労務
代表取締役社長品質保証管掌	岡澤 尊宏	●	●			●	●		
取締役専務執行役員 総務本部長生産管掌	巢山 芳計	●		●		●		●	●
取締役専務執行役員 R&D本部長兼最高情報責任者 (CIO)	久保田 訓久	●			●				
取締役常務執行役員グ ローバル営業本部長兼 欧州統括	鷹野 保直	●	●	●			●	●	●
社外取締役 (独立役員)	田村 義晴	●	●		●	●	●		
社外取締役 (独立役員)	丸田 由香里							●	
社外取締役 (独立役員)	馬渡 修	●	●				●		
社外取締役 (独立役員)	牧 辰人	●	●	●				●	
社外取締役 (独立役員)	渡瀬 ひろみ	●			●		●		

(注) 各取締役の主たる専門性・経験を記載しております。各取締役の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の計4名で構成されております。監査役は会計監査人と定期的に会合を開いて情報交換し、監査結果その他について意見交換を行うことで、監査の品質向上を図っております。

社外監査役の小川直樹氏、弓場法氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に關しての豊富な専門的見識を有しております。

なお、小川直樹氏は、2025年2月27日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

監査役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては14回開催しております。なお、個々の監査役の出席状況は、次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	大野 俊子	14回	14回
常勤監査役	村田 英典	14回	14回
社外監査役	小川 直樹	14回	14回
社外監査役	弓場 法	14回	14回

各監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び経営執行状況を把握するとともに、会議の中で適切に提言・助言等を行っております。監査上の主要な検討事項（KAM）につきましては、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、内部監査室からは定期的に報告を受け、意見交換を行っております。

常勤監査役は、日常的に稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、管理体制や業務の遂行等会社の状況を把握しております。経営会議、各部門及び海外販売子会社のレビュー報告会等、社内の重要な会議に出席するほか、海外販売子会社及び国内営業拠点の往査を実施しております。

また、社外監査役は、実務経験や専門知識に基づいて、取締役会や監査役会で発言するほか、代表取締役社長及び社外取締役との情報交換会を随時実施し、活発に意見交換を行っております。

各監査役の活動を通して得た社内の重要な情報は監査役間で遅滞なく共有し、監査役会として取締役及び取締役会に対して積極的に提言を行っております。

監査役会における具体的な検討事項は、決算承認、会計監査人の評価及び監査報酬に対する同意、取締役の職務執行の適法性等であり、当事業年度においては主に次のような決議、報告がなされました。

#### a. 決議

- ・ 監査役会の議長の選定、常勤監査役の選定
- ・ 監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担
- ・ 会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬の同意
- ・ 監査役会の監査報告書
- ・ 株主総会提出議案・書類等の適正性に関する調査結果 等

#### b. 報告

- ・ 監査役会の監査報告書
- ・ 会計監査人からの監査品質・監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告
- ・ 各部門及び販売子会社からの月次レビュー報告
- ・ 常勤監査役による代表取締役社長とのミーティング（随時）
- ・ 社外監査役による代表取締役社長及び社外取締役とのミーティング（随時）
- ・ 内部監査部門からの報告聴取（月次）
- ・ リスク管理担当部門によるリスク管理対応状況報告 等

#### ② 内部監査の状況

内部監査部門である監査室は専任者3名で構成されており、内部監査計画に基づき当社及び子会社のコンプライアンスの状況・リスク管理の状況に重点をおき内部監査を実施し、監査結果を取締役会及び監査役会に定期的に報告しております。経営に重大な影響を与えると認められる問題が発生した場合には、監査室長は速やかに代表取締役社長及び取締役会に報告することとしております。また、監査役監査、会計監査人監査と連携して、会社の内部統制の整備運用状況を日常的に監視するとともに、必要がある場合には都度改善勧告を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

35年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石原 鉄也

指定有限責任社員 業務執行社員 小野 潤

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理水準、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準・内容、監査役・経営者とのコミュニケーション状況、グループ監査の体制、不正リスクへの備え等を着眼点として、再任の要否を検討しています。

また、監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査法人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査法人の評価

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）の処分を受けました。

そこで、監査役会は、太陽有限責任監査法人が当社の会計監査人として適格であるかを判断するために、同監査法人が金融庁に提出した業務改善計画の実施状況について年間を通して逐次説明・報告を受け、再発防止策を含む監査品質の改善について確認してまいりました。そして、選定方針に照らして、独立性、品質管理の状況、監査報酬、監査役や経営者等とのコミュニケーション、グループ監査等の基準項目等について検討し、総合的に評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	—	32,000	20
連結子会社	—	—	—	—
計	32,000	—	32,000	20

当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、海外勤務者の日本払給与証明業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	5,054	1,427	8,101	1,513
計	5,054	1,427	8,101	1,513

前連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。また、当連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針  
会計監査人に対する監査報酬は、監査計画の内容及び監査日数等を勘案し、監査法人与協議を行い、監査役会の同意を得て決定しています。
- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2025年2月27日開催の取締役会において、当該決定方針の一部を改訂しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

##### a. 基本方針

- イ. 中長期的に当社の企業価値の継続的な向上を目指し、業績や株主価値との連動性を高めると同時に、透明性を高めることを目的に取締役報酬制度の制度設計を行う。
- ロ. 報酬決定の透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として過半数を社外取締役で構成する報酬委員会を設置する。
- ハ. 取締役の報酬は、多様で優秀な人材を惹きつけることができるような魅力ある報酬体系とし、他社の水準等を考慮して決定する。
- ニ. 取締役の報酬は、役位、職責等に応じて職務執行の対価として毎月支給する固定報酬及び当該事業年度の業績に連動した業績連動報酬、並びに譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬によって構成する。
- ホ. 報酬制度、金銭報酬と株式報酬、中長期インセンティブと短期インセンティブの割合等について、報酬委員会の答申を受け取締役会で決定する。
- ヘ. 社外取締役は、その独立性及び中立性を確保するため、固定報酬のみとする。

##### b. 業績連動報酬等の内容に関する方針

- イ. 業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、その総額は、連結の業績連動報酬控除前の営業利益に0.75%を乗じた金額（1,000千円未満の端数は切捨て）とし、100,000千円を超えない金額とする。
- ロ. 各取締役への配分額は、次に掲げる役位別の係数を乗じ、業務を執行する全取締役の係数の合計で除した金額（100千円未満の端数は切捨て）とする。

役位	係数
取締役社長	1.0
取締役専務執行役員	0.6
取締役常務執行役員	0.4
取締役執行役員	0.3

##### c. 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬等の内容に関する方針

- イ. 中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。
- ロ. 株式報酬は、従来の固定報酬の範囲内での譲渡制限付株式報酬に替えて、事後交付型業績連動型株式報酬とする。
  1. 年度経営計画（決算短信で公表する業績予想）を基礎として、売上高達成率、営業利益率達成率、自己資本利益率達成率の各指標の達成率により各人に付与する。
  2. 固定報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対して年24,000株以内、年額200,000千円以内とする。
  3. 各人の各指標の重み付けは報酬委員会にて決定し、株式付与に係る各指標の達成率は取締役会で決定する。



- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
- イ. 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、他社水準、目標経営指標、利益水準等を考慮し、報酬委員会において検討を行い取締役会に答申する。
  - ロ. 譲渡制限付株式報酬等の額は、中長期的な成長発展に資する経営を重視し、基本報酬に対して30%程度を当面の方針としてきたが、2025年より60%程度に引き上げる。
- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
- 個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき報酬委員会がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び業績連動報酬の役員別の係数、並びに譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額とする。

(事後交付型業績連動型株式報酬の算定方法)

1. 制度の概要

事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）（以下「本制度」といいます。）は、当社の取締役（社外取締役を除く。）（以下「対象取締役」といいます。）に、当社グループの企業価値の向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とするものです。すなわち、本制度は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」といいます。なお、下記2（2）のとおり、当初の評価期間は、2025年1月1日から2025年12月31日までの1事業年度とします。）における数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成割合に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度です。

なお、下記に定める報酬の算定方法が適正であることについては、任意の指名・報酬委員会に諮問し、全委員一致で適正である旨の回答を得ています。

2. 当社株式の算定方法

以下の方法に基づき、本制度の対象取締役ごとの交付する株式数を決定します。

(1) 交付する株式数（本交付株式数）の算定方法

① 交付する株式数（1株未満を切り捨て）

各対象取締役に交付される本交付株式数の額は、以下の算定式に従って算定されます。

《算定式》

・本交付株式数＝基準交付株式数(a)×業績目標達成度(b)×役務提供期間比率(c)

ただし、対象取締役に付与する本交付株式数の総数及び総額の1年あたりの上限は、24,000株及び200,000千円とします。なお、かかる本交付株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されません。

② 個別の算定項目の説明

a. 基準交付株式数

基準交付株式数は、評価期間中の各事業年度の2月に取締役会において定める基準付与金額を、対応する各事業年度評価期間末日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）で除した株式数の合計数とします。

b. 業績目標達成度

評価期間における評価指標は、連結売上高の達成割合、連結営業利益率の達成割合、及び、資本効率に関する指標（連結ROE）の達成割合とし、業績目標達成度は、評価期間における業績予想の達成割合（ただし売上高達成割合が50%未満の場合はゼロ）等に応じて、0%から200%までの範囲で、取締役会において決定するものとします。

c. 役務提供期間比率

役務提供期間比率＝在任月数/評価期間の月数

在任月数は、評価期間中对象取締役が当社の取締役として在任した月の合計数をいいます。なお、月の途中で就任又は退任する場合には、1月在任したものとみなします。ただし、評価期間中对象者が当社を退任し、当社又は他の対象子会社の取締役に就任し、かつ、評価期間を通じて当社又は対象子会社の取締役の地位を失わなかった場合、下記6に定める「端数処理その他の調整」の定めにかかわらず、当社において算定した役務提供期間比率の合計が1となるように合理的に調整を行います。

役員調整比率＝（異動前の役員に係る基準交付株式数×異動前の役員に係る在任月数＋異動後の役員に係る基準交付株式数×異動後の役員に係る在任月数）／（異動前の役員に係る基準交付株式数×在任月数）

d. その他

対象取締役は、所定の非違行為等がある場合には、本制度により当社株式の交付を受ける権利を喪失します。

(2) 評価期間

毎年1月1日から12月31日までの1年間

(3) 支給時期

上記計算式にて算定された本交付株式数の当社株式を、権利確定日（※）から2か月以内に交付又は支給します。

（※）権利確定日とは、評価期間の最終年度が終了してから当該年度に係る計算書類の内容が会社法に基づき当社の定時株主総会へ報告される日をいいます。

3. 株式の交付方法

対象取締役に対する当社株式の交付は、当該対象取締役に対して、所属会社が上記2の計算式にて算定された金銭報酬債権を付与し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社が当社の取締役会決議（以下「交付取締役会決議」といいます。）に基づき、当社株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

当社株式の新規発行又は自己株式の処分に係る払込金額は、交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とならない額とします。

4. 対象取締役が退任した場合の取扱いについて

評価期間開始後、権利確定日までに対象取締役が退任（死亡による退任を含みます。ただし、親会社又は対象子会社の取締役に就任する場合を除きます。）する場合、対象取締役は、当社株式の交付を受ける権利を取得せず、本交付株式数の株式の代わりに、①上記2（1）に従い、(a)基準交付株式数に(b)退任日の前事業年度時点の業績予想達成度及び(c)役務提供期間比率をそれぞれ乗じて得た株数に、②当該退任時点の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができるものとします。なお、当該退任時点の当社株式の時価とは、当該退任日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

5. 評価期間中に組織再編等が行われた場合

評価期間中に次のイ.～へ.に掲げる事項（以下「組織再編等」という。）が当社の株主総会（ただし、当社の株主総会による承認を要さない場合及び下記へ.においては、当社の取締役会）で承認された場合（ただし、次のイ.～へ.に定める日（以下「組織再編等効力発生日」という。）が当社株式の交付時より前に到来することが予定されているときに限る。）、対象取締役は、当社株式の交付を受ける権利を取得せず、本交付株式数の株式の代わりに、①上記2（1）に従い、(a)基準交付株式数に(b)当該承認の日（以下「組織再編等承認日」という。）の前事業年度時点における業績予想達成度及び(c)役務提供期間比率をそれぞれ乗じて得た株数に、②組織再編等承認日の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができるものとします。なお、組織再編等承認日の当社株式の時価とは、同日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約 合併の効力発生日

ロ. 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画（当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限る。） 会社分割の効力発生日

ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画 株式交換又は株式移転の効力発生日

ニ. 株式の併合（当該株式の併合により、対象取締役に係る基準交付株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。） 株式の併合の効力発生日

ホ. 当社株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得 会社法第171条第1項第3号に規定する取得日

ヘ. 当社株式を対象とする株式売渡請求（会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味する。） 会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

## 6. 端数処理その他の調整

本交付株式数の算定その他本制度に基づく交付株式数及び支給額の算定において、算定した交付する株式数又は支給する金銭の額に1株未満又は100円未満の端数が生じる場合、これを切り捨てることとします。なお、株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。以下、株式の分割の記載につき同じ。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度に基づく算定に係る株式数を調整することとします。

当事業年度における役員報酬については以下のとおりであります。2023年2月27日開催の第71期定時株主総会において、取締役の報酬額は、固定報酬年額300,000千円以内（社外取締役分を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、業績連動報酬年額100,000千円以内（社外取締役を除く。）、監査役の報酬額は、固定報酬年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は4名）、監査役の員数は4名であります。また、2020年2月27日開催の第68期定時株主総会において、上記報酬枠の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための株式報酬を支給することについて決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名、監査役（社外監査役を除く。）の員数は2名であります。

当事業年度の業績連動報酬等に係る業績指標は連結営業利益であり、その実績は、7,525,888千円であります。当該指標を選択した理由は、売上高営業利益率を、グループの事業としての収益性をより直接的に判断できる重要な経営指標としているためであります。当社の業績連動報酬は、連結の業績連動報酬控除前の営業利益に0.75%を乗じて算定されております。

非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等は「c. 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬等の内容に関する方針」のとおりであります。

取締役会は、取締役巢山芳計氏、社外取締役田村義晴氏、丸田由香里氏、馬渡修氏の4名から構成される報酬委員会に対し各取締役の固定報酬の額及び業績連動報酬の役位別の係数、並びに譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、報酬決定の透明性を確保するために、過半数を社外取締役で構成する報酬委員会が適していると判断したためであります。

2017年2月24日開催の第65期定時株主総会の決議に基づく、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定額は、次のとおりであります。なお、これらの金額は、過年度の有価証券報告書において開示した役員退職慰労引当金の繰入額であります。

- ・取締役2名 11,700千円

### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	227,282	133,600	55,900	37,782	4
監査役 (社外監査役を除く。)	50,397	43,200	—	7,197	2
社外取締役	42,000	42,000	—	—	4
社外監査役	18,000	18,000	—	—	2
合計	337,679	236,800	55,900	44,979	12

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記には、2024年6月30日付で辞任した社外取締役1名を含んでおります。

### ③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が100,000千円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的である株式は保有しておらず、全て純投資目的以外の目的である株式投資に区分しております。なお、純投資目的とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする場合とし、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、グループ事業との関係性や収益性等を踏まえ、安定的な取引関係の維持・発展が必要と認められるなど、政策的な目的により株式を保有しております。また、銘柄ごとに、毎年、取締役会において中長期的な視点、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかどうかの観点等、保有の継続について総合的に判断し、当社の企業価値の向上に資すると判断できない株式については適宜売却による縮減を行うこととしております。保有している株式の議決権行使については、発行会社の企業価値向上及びコンプライアンス体制、グループ事業との取引関係の維持・発展につながるかどうかの観点から賛否を判断しております。

当社は、2024年8月9日に開示した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」において、資産効率の向上に向けて、いわゆる政策保有株式のさらなる縮減の方針を発表いたしました。その後の取締役会における審議も踏まえ、2024年12月期は3銘柄の売却をいたしました。また、取引先持株会を通じた1銘柄の株式取得を停止いたしました。現在保有の純投資目的以外の目的である株式については、相手方企業と協議を進めており、今後も随時縮減を図ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	5,200
非上場株式以外の株式	8	736,404

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	4,775	保有先の株式分割によるものと、取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	86,189

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本電計(株)	133,298	130,905	当社の販売代理店であり、安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものでありますが、当事業年度において取得を停止いたしました。	有
	249,933	245,184		
明治電機工業(株)	100,000	100,000	当社の販売代理店であり、安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	144,000	139,900		
コーセル(株)	99,460	99,460	当社の仕入先であり、安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	106,123	136,757		
(株)八十二銀行	93,749	93,749	当社の取引金融機関であり、安定的な銀行取引関係の維持を目的として保有しております。	有
	94,920	73,658		
日精樹脂工業(株)	78,400	78,400	当社の販売先であり、地元企業である同社との友好関係維持及び安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	79,184	86,945		
新光商事(株)	50,000	50,000	当社の仕入先であり、安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	50,050	58,200		
ソレキア(株)	1,694	1,694	当社の仕入先であり、安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	9,384	9,604		
杉本商事(株)	2,000	1,000	当社の販売代理店であり、安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。株式数の増加は、株式分割によるものであります。	有
	2,808	2,233		
(株)みずほフィナンシャルグループ	—	19,996	—	無
	—	48,240		
(株)大和証券グループ本社	—	10,000	—	無
	—	9,491		
野村ホールディングス(株)	—	1,000	—	無
	—	637		

(注) 1. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。

2. 定量的な保有効果については、秘密保持等の観点から記載が困難であります。保有の合理性については、毎年取締役会において、銘柄ごとに中長期的な視点から保有の継続について判断しております。

みなし保有株式  
該当事項はありません

③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,525,166	18,315,498
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 3,603,329	※1 4,329,119
電子記録債権	245,278	244,829
商品及び製品	1,427,193	1,474,215
仕掛品	1,015,135	982,650
原材料及び貯蔵品	6,403,800	4,764,388
その他	410,557	395,458
貸倒引当金	△27,170	△34,446
流動資産合計	29,603,291	30,471,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 16,928,156	※2 19,280,752
減価償却累計額	△9,159,162	△9,602,067
建物及び構築物（純額）	7,768,993	9,678,685
機械装置及び運搬具	2,003,760	2,367,043
減価償却累計額	△1,448,558	△1,596,827
機械装置及び運搬具（純額）	555,202	770,215
工具、器具及び備品	7,548,013	8,166,577
減価償却累計額	△6,255,315	△6,819,930
工具、器具及び備品（純額）	1,292,698	1,346,646
土地	※2 1,961,951	※2 2,161,951
建設仮勘定	1,176,147	870,485
有形固定資産合計	12,754,993	14,827,984
無形固定資産		
ソフトウェア	535,213	510,471
電話加入権	3,241	3,241
ソフトウェア仮勘定	59,621	16,336
無形固定資産合計	598,076	530,049
投資その他の資産		
投資有価証券	816,053	741,604
繰延税金資産	1,135,007	1,096,690
退職給付に係る資産	10,108	11,352
その他	333,383	480,381
投資その他の資産合計	2,294,551	2,330,028
固定資産合計	15,647,622	17,688,062
資産合計	45,250,913	48,159,778

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	803,950	824,287
未払法人税等	733,273	988,671
契約負債	323,577	157,992
製品保証引当金	97,654	127,231
賞与引当金	2,891,393	2,900,207
その他	2,208,354	2,263,009
流動負債合計	7,058,203	7,261,401
固定負債		
繰延税金負債	24,572	22,935
退職給付に係る負債	522,883	536,749
その他	522,400	518,304
固定負債合計	1,069,855	1,077,989
負債合計	8,128,059	8,339,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,299,463	3,299,463
資本剰余金	4,023,028	4,055,879
利益剰余金	29,663,773	33,256,119
自己株式	△709,155	△1,695,696
株主資本合計	36,277,110	38,915,767
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	332,424	299,520
為替換算調整勘定	783,227	926,184
退職給付に係る調整累計額	△269,908	△321,084
その他の包括利益累計額合計	845,743	904,620
純資産合計	37,122,853	39,820,387
負債純資産合計	45,250,913	48,159,778



②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 39,154,033	※1 39,270,659
売上原価	※2,※7 20,888,520	※2,※7 19,707,084
売上総利益	18,265,513	19,563,574
販売費及び一般管理費	※3,※7 10,309,597	※3,※7 12,037,686
営業利益	7,955,916	7,525,888
営業外収益		
受取利息	9,721	7,731
受取配当金	28,723	33,345
為替差益	87,585	183,545
受取家賃	7,339	9,754
助成金収入	49,481	174,484
還付金収入	42,922	—
その他	63,513	74,606
営業外収益合計	289,288	483,468
営業外費用		
支払利息	8,307	7,811
自己株式取得費用	—	9,996
その他	37	1,381
営業外費用合計	8,345	19,190
経常利益	8,236,858	7,990,166
特別利益		
投資有価証券売却益	—	54,128
固定資産売却益	※4 2,206	※4 2,661
特別利益合計	2,206	56,790
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 315
固定資産除却損	※6 5,990	※6 11,885
特別損失合計	5,990	12,201
税金等調整前当期純利益	8,233,074	8,034,755
法人税、住民税及び事業税	1,655,018	1,774,625
法人税等調整額	248,465	72,271
法人税等合計	1,903,484	1,846,896
当期純利益	6,329,589	6,187,858
親会社株主に帰属する当期純利益	6,329,589	6,187,858

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	6,329,589	6,187,858
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	120,861	△32,903
為替換算調整勘定	155,898	142,957
退職給付に係る調整額	20,602	△51,176
その他の包括利益合計	※ 297,362	※ 58,877
包括利益	6,626,952	6,246,735
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,626,952	6,246,735

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,299,463	3,993,207	25,655,500	△717,074	32,231,097
当期変動額					
剰余金の配当			△2,321,317		△2,321,317
親会社株主に帰属する当期純利益			6,329,589		6,329,589
自己株式の取得				△1,232	△1,232
自己株式の処分		29,820		9,152	38,972
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	29,820	4,008,272	7,919	4,046,012
当期末残高	3,299,463	4,023,028	29,663,773	△709,155	36,277,110

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	211,562	627,329	△290,510	548,380	32,779,478
当期変動額					
剰余金の配当					△2,321,317
親会社株主に帰属する当期純利益					6,329,589
自己株式の取得					△1,232
自己株式の処分					38,972
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	120,861	155,898	20,602	297,362	297,362
当期変動額合計	120,861	155,898	20,602	297,362	4,343,375
当期末残高	332,424	783,227	△269,908	845,743	37,122,853

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,299,463	4,023,028	29,663,773	△709,155	36,277,110
当期変動額					
剰余金の配当			△2,595,512		△2,595,512
親会社株主に帰属する当期純利益			6,187,858		6,187,858
自己株式の取得				△999,870	△999,870
自己株式の処分		32,851		13,329	46,181
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	32,851	3,592,346	△986,540	2,638,656
当期末残高	3,299,463	4,055,879	33,256,119	△1,695,696	38,915,767

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	332,424	783,227	△269,908	845,743	37,122,853
当期変動額					
剰余金の配当					△2,595,512
親会社株主に帰属する当期純利益					6,187,858
自己株式の取得					△999,870
自己株式の処分					46,181
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32,903	142,957	△51,176	58,877	58,877
当期変動額合計	△32,903	142,957	△51,176	58,877	2,697,533
当期末残高	299,520	926,184	△321,084	904,620	39,820,387

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,233,074	8,034,755
減価償却費	1,437,714	1,634,499
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,619	6,778
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,888,096	△6,642
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	97,654	29,577
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△49,423	△61,934
株式報酬費用	38,376	44,979
受取利息及び受取配当金	△38,444	△41,076
助成金収入	△49,481	△174,484
還付金収入	△42,922	—
支払利息	8,307	7,811
自己株式取得費用	—	9,996
固定資産売却損益 (△は益)	△2,206	△2,346
固定資産除却損	5,990	11,885
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△54,128
売上債権の増減額 (△は増加)	192,462	△662,641
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△344,679	1,722,293
仕入債務の増減額 (△は減少)	△449,152	20,149
未払費用の増減額 (△は減少)	△2,553,714	68,912
未払消費税等の増減額 (△は減少)	425,440	94,293
その他	130,860	△526,200
小計	9,931,573	10,156,478
利息及び配当金の受取額	34,120	35,767
助成金の受取額	49,481	174,484
還付金の受取額	42,922	—
利息の支払額	△8,307	△7,811
法人税等の支払額	△1,611,614	△1,551,180
法人税等の還付額	—	66,447
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,438,176	8,874,187
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△27,750
有形固定資産の取得による支出	△3,008,474	△3,523,521
有形固定資産の売却による収入	888	4,787
投資有価証券の取得による支出	△5,021	△4,775
投資有価証券の売却による収入	—	86,189
その他	△341,373	△281,148
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,353,980	△3,746,218
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△1,232	△1,009,867
配当金の支払額	△2,319,555	△2,592,234
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,320,787	△3,602,101
現金及び現金同等物に係る換算差額	145,139	236,715
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,908,546	1,762,582
現金及び現金同等物の期首残高	11,836,619	14,745,166
現金及び現金同等物の期末残高	※ 14,745,166	※ 16,507,748

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

(国内子会社)

日置フォレストプラザ株式会社

(海外子会社)

HIOKI USA CORPORATION

日置(上海)測量技術有限公司

日置(上海)科技発展有限公司

日置(上海)測量儀器有限公司

HIOKI SINGAPORE PTE. LTD.

HIOKI KOREA CO., LTD.

HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED

HIOKI EUROPE GmbH

台湾日置電機股份有限公司

PT. HIOKI ELECTRIC INDONESIA

HIOKI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.

HIOKI MEA FZCO

上記のうち、HIOKI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. 及びHIOKI MEA FZCOを当連結会計年度において新たに設立し、連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HIOKI INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で仮決算を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

###### a. 商品及び製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

###### b. 貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法、ただし厚生施設(宿泊施設、グランド付帯設備等)及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 2～20年

- ② 無形固定資産  
定額法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては販売可能期間（3年）に基づく定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 製品保証引当金  
顧客に納品した一部製品の保証費用について、今後発生する費用見込額を個別に見積り計上しております。
- ③ 賞与引当金  
当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
当社グループは、電気測定器の製造、販売を主な事業内容としております。  
当社グループの自動試験装置の販売において、顧客仕様にカスタマイズされた自動試験装置で設置立上げの履行義務がある場合においては、設置立上げ完了後、検収時に収益を認識しております。  
その他の電気測定器の取引については、国内販売においては出荷から支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合、代替的な取扱いとして顧客への出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては船積時に収益を認識しております。  
契約履行に伴い発生する販売報奨金については、取引の実態に鑑み変動対価として取り扱っております。  
履行義務の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,427,193	1,474,215
仕掛品	1,015,135	982,650
原材料及び貯蔵品	6,403,800	4,764,388
合計(注)	8,846,130	7,221,255

(注) 当社の財務諸表に計上されている金額は、前事業年度は8,061,495千円、当事業年度は6,422,692千円です。

連結財務諸表に計上されている棚卸資産評価損の金額は、前連結会計年度は△23,547千円(△は戻入額)、当連結会計年度は△5,990千円(△は戻入額)であります。このうち、当社の財務諸表に計上されている棚卸資産評価損の金額は、前事業年度は△23,942千円(△は戻入額)、当事業年度は△5,713千円(△は戻入額)であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に計上されている棚卸資産において金額的に重要な割合を占めているのは、当社の棚卸資産と認識しております。当社の棚卸資産の評価は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。製品のライフサイクル期間や修理保証期間を踏まえて決定した一定の回転期間を超える品目がある場合には、その回転期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。また、正味売却価額が帳簿価額を下回っている商品及び製品に対する評価につきましては、正味売却価額まで帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

市場の設備投資動向や競合製品による需要の低迷を受け、各品目の回転期間に変動が生じる場合があります。このような場合、棚卸資産評価損の追加計上が必要となる可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、



(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	1,074千円	103千円
売掛金	3,602,254	4,329,016

※2. 国庫補助金等により取得した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物	621,590千円	621,590千円
構築物	12,769	12,769
土地	100,000	100,000

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注 記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	△23,547千円	△5,990千円

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与手当	3,651,340千円	4,248,098千円
賞与引当金繰入額	883,924	985,062
退職給付費用	144,953	144,583
貸倒引当金繰入額	3,619	10,559

※4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械装置及び運搬具	2,204千円	2,644千円
工具、器具及び備品	2	17
計	2,206	2,661

※5. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
工具、器具及び備品	一千円	315千円

※6. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	4,603千円	10,110千円
機械装置及び運搬具	0	—
工具、器具及び備品	1,387	1,775
計	5,990	11,885

※7. 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	3,745,973千円	3,709,748千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	173,242千円	6,964千円
組替調整額	—	△54,128
税効果調整前	173,242	△47,164
税効果額	△52,380	14,260
その他有価証券評価差額金	120,861	△32,903
為替換算調整勘定：		
当期発生額	155,898	142,957
為替換算調整勘定	155,898	142,957
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△52,163	△173,333
組替調整額	81,695	99,977
税効果調整前	29,531	△73,355
税効果額	△8,928	22,179
退職給付に係る調整額	20,602	△51,176
その他の包括利益合計	297,362	58,877

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,024,365	—	—	14,024,365
合計	14,024,365	—	—	14,024,365
自己株式				
普通株式(注)	372,001	138	4,747	367,392
合計	372,001	138	4,747	367,392

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加138株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少4,747株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月27日 定時株主総会	普通株式	1,092,189	80	2022年12月31日	2023年2月28日
2023年6月9日 取締役会	普通株式	1,229,128	90	2023年6月30日	2023年8月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月28日 定時株主総会	普通株式	1,229,127	利益剰余金	90	2023年12月31日	2024年2月29日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,024,365	—	—	14,024,365
合計	14,024,365	—	—	14,024,365
自己株式				
普通株式(注)	367,392	130,228	6,903	490,717
合計	367,392	130,228	6,903	490,717

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加130,228株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得130,200株及び単元未満株式の買取り28株による増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少6,903株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月28日 定時株主総会	普通株式	1,229,127	90	2023年12月31日	2024年2月29日
2024年6月11日 取締役会	普通株式	1,366,384	100	2024年6月30日	2024年8月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	1,353,364	利益剰余金	100	2024年12月31日	2025年2月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	16,525,166千円	18,315,498千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,700,000	△1,727,750
預入期間が3か月を超える定期積立金	△80,000	△80,000
現金及び現金同等物	14,745,166	16,507,748

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金をもって行い、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権については総務本部長が総括し、財務経理部は営業部門と緊密なる連絡をとりながら管理しており、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的到时価や発行体の財務状況等を把握しております。

当社及び一部の連結子会社は外貨建債権債務を保有しておりますが、通貨別として為替変動による影響を把握しております。ただし、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	810,853	810,853	—
資産計	810,853	810,853	—

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 (非上場株式)	5,200

市場価格のない株式等については、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	736,404	736,404	—
資産計	736,404	736,404	—

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 (非上場株式)	5,200

市場価格のない株式等については、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,525,166	—	—	—
受取手形	1,074	—	—	—
売掛金	3,602,254	—	—	—
電子記録債権	245,278	—	—	—
合計	20,373,774	—	—	—

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	18,315,498	—	—	—
受取手形	103	—	—	—
売掛金	4,329,016	—	—	—
電子記録債権	244,829	—	—	—
合計	22,889,447	—	—	—

4. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	810,853	—	—	810,853
資産計	810,853	—	—	810,853

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	736,404	—	—	736,404
資産計	736,404	—	—	736,404

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2023年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	810,853	334,358	476,494
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	810,853	334,358	476,494
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		810,853	334,358	476,494

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額5,200千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	630,280	175,549	454,731
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	630,280	175,549	454,731
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	106,123	131,524	△25,400
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	106,123	131,524	△25,400
合計		736,404	307,073	429,330

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額5,200千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	86,189	54,128	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	86,189	54,128	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したもののうち、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社においては確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の海外子会社においては簡便法を適用した確定給付企業年金制度又は退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
退職給付債務の期首残高	7,757,913千円	8,040,311千円
勤務費用	352,251	362,431
利息費用	62,063	64,322
数理計算上の差異の発生額	34,120	154,149
退職給付の支払額	△166,037	△245,300
退職給付債務の期末残高	8,040,311	8,375,915



## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	7,155,110千円	7,532,958千円
期待運用収益	89,438	94,161
数理計算上の差異の発生額	△18,042	△19,184
事業主からの拠出額	472,490	488,417
退職給付の支払額	△166,037	△245,300
年金資産の期末残高	7,532,958	7,851,054

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債（△は資産）の期首残高	△10,667千円	5,422千円
退職給付費用	40,524	19,280
退職給付の支払額	△723	—
制度への拠出額	△23,305	△25,368
為替換算調整額	△405	1,200
その他	—	—
退職給付に係る負債（△は資産）の期末残高	5,422	535

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,149,284千円	8,505,763千円
年金資産	△7,652,039	△7,992,255
	497,244	513,508
非積立型制度の退職給付債務	15,530	11,888
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	512,775	525,396
退職給付に係る負債	522,883	536,749
退職給付に係る資産	△10,108	△11,352
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	512,775	525,396

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	352,251千円	362,431千円
利息費用	62,063	64,322
期待運用収益	△89,438	△94,161
数理計算上の差異の費用処理額	87,048	99,595
過去勤務費用の費用処理額	△5,353	381
簡便法で計算した退職給付費用	40,524	19,280
確定給付制度に係る退職給付費用	447,095	451,851

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	34,884千円	△73,737千円
過去勤務費用	△5,353	381
合 計	29,531	△73,355

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△385,639千円	△459,377千円
未認識過去勤務費用	△1,241	△859
合 計	△386,880	△460,236

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
生命保険一般勘定	98%	98%
その他	2	2
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、一般勘定の予定利率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	0.80%	0.80%
長期期待運用収益率	1.25	1.25
予想昇給率	2.40	2.40

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	808,908千円	802,904千円
賞与引当金に係る社会保険料	82,068	78,516
税務上の繰越欠損金	104,282	15,180
未払事業税	57,191	54,659
退職給付に係る負債	157,341	161,868
棚卸資産評価損	9,487	8,213
未実現損益	158,803	154,646
長期未払金	3,537	3,537
製品保証引当金	29,526	38,469
株式報酬費用	34,852	48,452
投資有価証券評価損	8,064	—
会員権評価損	12,105	12,105
その他	71,740	62,532
繰延税金資産小計	1,537,910	1,441,086
評価性引当額	△102,591	△53,231
繰延税金資産合計	1,435,318	1,387,855
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	△151,467	△151,907
その他有価証券評価差額金	△144,070	△129,810
退職給付に係る資産	△2,223	△2,497
その他	△27,121	△29,883
繰延税金負債小計	△324,883	△314,099
繰延税金負債合計	△324,883	△314,099
繰延税金資産の純額	1,110,435	1,073,755

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.2
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額	0.0	△0.6
研究開発減税等	△7.6	△5.9
連結子会社との適用税率差異	△1.7	△2.1
在外子会社の留保利益	△0.0	0.0
その他	0.4	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1	23.0

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

製品別、顧客の所在地別に分解した収益の情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

		顧客との契約から 生じる収益 (千円)	その他の収益 (千円)	合計 (千円)
製品別	自動試験装置	2,882,969	—	2,882,969
	記録装置	5,426,186	—	5,426,186
	電子測定器	21,374,743	—	21,374,743
	現場測定器	7,660,741	—	7,660,741
	周辺装置他	1,798,293	11,098	1,809,392
	合計	39,142,934	11,098	39,154,033
地域別	日本	14,357,151	11,098	14,368,250
	中国	10,544,932	—	10,544,932
	その他アジア	7,426,790	—	7,426,790
	アメリカ	3,374,745	—	3,374,745
	ヨーロッパ	2,699,235	—	2,699,235
	その他の地域	740,079	—	740,079
	合計	39,142,934	11,098	39,154,033

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

		顧客との契約から 生じる収益 (千円)	その他の収益 (千円)	合計 (千円)
製品別	自動試験装置	3,505,985	—	3,505,985
	記録装置	5,846,002	—	5,846,002
	電子測定器	19,423,249	—	19,423,249
	現場測定器	8,366,069	—	8,366,069
	周辺装置他	2,119,054	10,297	2,129,352
	合計	39,260,361	10,297	39,270,659
地域別	日本	14,477,244	10,297	14,487,542
	中国	9,534,709	—	9,534,709
	その他アジア	8,349,514	—	8,349,514
	アメリカ	3,734,481	—	3,734,481
	ヨーロッパ	2,475,142	—	2,475,142
	その他の地域	689,270	—	689,270
	合計	39,260,361	10,297	39,270,659

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

	期首残高 (千円)	期末残高 (千円)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	3,120	1,074
売掛金	3,636,219	3,602,254
電子記録債権	316,839	245,278
契約負債	178,408	323,577

契約負債は、主に製品の引渡し前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	期首残高 (千円)	期末残高 (千円)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,074	103
売掛金	3,602,254	4,329,016
電子記録債権	245,278	244,829
契約負債	323,577	157,992

契約負債は、主に製品の引渡し前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電気測定器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自動試験装置	記録装置	電子測定器	現場測定器	周辺装置他	合計
外部顧客への売上高	2,882,969	5,426,186	21,374,743	7,660,741	1,809,392	39,154,033

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	合計
14,368,250	10,544,932	7,426,790	3,374,745	2,699,235	740,079	39,154,033

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) その他アジア …………… 韓国・台湾・東南アジア・インド
- (2) アメリカ …………… 北米・中南米
- (3) ヨーロッパ …………… ドイツ・フランス・イタリア・イギリス
- (4) その他の地域 …………… 中近東・オーストラリア・アフリカ

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自動試験装置	記録装置	電子測定器	現場測定器	周辺装置他	合計
外部顧客への売上高	3,505,985	5,846,002	19,423,249	8,366,069	2,129,352	39,270,659

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	合計
14,487,542	9,534,709	8,349,514	3,734,481	2,475,142	689,270	39,270,659

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) その他アジア …………… 韓国・台湾・東南アジア・インド
- (2) アメリカ …………… 北米・中南米
- (3) ヨーロッパ …………… ドイツ・フランス・イタリア・イギリス
- (4) その他の地域 …………… 中近東・オーストラリア・アフリカ

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）及び当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	2,718.23円	2,942.32円
1株当たり当期純利益	463.51円	454.83円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 算定上の基礎は、次のとおりであります。

## (1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	37,122,853	39,820,387
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	37,122,853	39,820,387
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	13,656,973	13,533,648

## (2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	6,329,589	6,187,858
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	6,329,589	6,187,858
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,655,833	13,604,652

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
その他有利子負債 預り保証金	507,863	503,441	1.4	—

(注) 預り保証金の平均利率については、期末預り保証金残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。



## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,111,721	18,662,203	28,077,946	39,270,659
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益 (千円)	1,720,099	3,604,478	5,372,251	8,034,755
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	1,206,214	2,620,333	4,031,186	6,187,858
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益 (円)	88.32	191.82	295.79	454.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	88.32	103.49	104.01	159.36

- (注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,056,616	13,767,400
受取手形	1,074	103
売掛金	※2 4,557,286	※2 5,625,091
電子記録債権	245,278	244,829
商品及び製品	643,104	675,652
仕掛品	1,014,884	982,650
原材料及び貯蔵品	6,403,506	4,764,388
前払費用	52,990	75,431
未収入金	※2 70,611	※2 83,406
その他	※2 175,605	※2 87,199
貸倒引当金	△480	△587
流動資産合計	26,220,479	26,305,567
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 7,033,613	※1 8,565,641
構築物	※1 677,104	※1 957,724
機械及び装置	519,681	728,213
車両運搬具	13,581	9,059
工具、器具及び備品	1,042,817	1,083,650
土地	※1 1,961,951	※1 2,161,951
建設仮勘定	1,133,663	870,485
有形固定資産合計	12,382,414	14,376,725
無形固定資産		
ソフトウェア	503,649	456,066
電話加入権	3,241	3,241
ソフトウェア仮勘定	45,760	11,734
無形固定資産合計	552,650	471,041
投資その他の資産		
投資有価証券	816,053	741,604
関係会社株式	919,816	1,083,724
出資金	100	100
長期前払費用	41,564	87,470
繰延税金資産	935,585	921,235
敷金及び保証金	53,587	102,768
会員権	56,540	56,540
その他	2,889	2,888
投資その他の資産合計	2,826,136	2,996,331
固定資産合計	15,761,201	17,844,099
資産合計	41,981,681	44,149,666

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 806,105	※2 798,782
未払金	730,249	646,629
未払法人税等	553,873	724,365
未払費用	※2 611,155	※2 683,353
契約負債	19,215	22,523
預り金	193,489	218,293
製品保証引当金	97,654	127,231
賞与引当金	2,603,986	2,590,090
その他	136,749	152,281
流動負債合計	5,752,478	5,963,551
固定負債		
退職給付引当金	120,471	64,624
長期預り保証金	507,863	503,441
その他	11,700	11,700
固定負債合計	640,035	579,766
負債合計	6,392,514	6,543,318
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,299,463	3,299,463
資本剰余金		
資本準備金	3,936,873	3,936,873
その他資本剰余金	86,155	119,006
資本剰余金合計	4,023,028	4,055,879
利益剰余金		
利益準備金	505,000	505,000
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	323	317
別途積立金	4,500,000	4,500,000
繰越利益剰余金	23,638,081	26,641,863
利益剰余金合計	28,643,405	31,647,180
自己株式	△709,155	△1,695,696
株主資本合計	35,256,742	37,306,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	332,424	299,520
評価・換算差額等合計	332,424	299,520
純資産合計	35,589,166	37,606,348
負債純資産合計	41,981,681	44,149,666

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 31,459,202	※1 30,669,521
売上原価		
製品期首棚卸高	571,839	643,104
当期製品製造原価	20,223,487	18,971,250
合計	20,795,327	19,614,354
他勘定振替高	※2 146,899	※2 152,701
製品期末棚卸高	643,104	675,652
製品売上原価	※1 20,005,323	※1 18,786,000
売上総利益	11,453,879	11,883,520
販売費及び一般管理費	※1, ※3 5,717,909	※1, ※3 6,618,124
営業利益	5,735,969	5,265,396
営業外収益		
受取利息	334	1,217
受取配当金	1,525,867	1,335,954
為替差益	93,746	203,831
受取家賃	11,860	13,692
受取賃貸料	3,785	3,785
受取手数料	35,099	35,635
その他	35,776	40,810
営業外収益合計	1,706,469	1,634,927
営業外費用		
支払利息	8,160	7,594
自己株式取得費用	—	9,996
その他	2	12
営業外費用合計	8,163	17,603
経常利益	7,434,276	6,882,720
特別利益		
投資有価証券売却益	—	54,128
固定資産売却益	※4 1,318	※4 1,545
特別利益合計	1,318	55,674
特別損失		
固定資産除却損	※5 4,907	※5 6,003
特別損失合計	4,907	6,003
税引前当期純利益	7,430,687	6,932,390
法人税、住民税及び事業税	1,109,147	1,304,492
法人税等調整額	215,499	28,610
法人税等合計	1,324,647	1,333,103
当期純利益	6,106,040	5,599,287

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		10,366,290	50.9	9,292,890	48.7
II 労務費		6,489,976	31.8	6,274,736	32.9
(うち退職給付費用)		(281,259)		(283,367)	
III 経費		3,523,352	17.2	3,521,143	18.4
(うち減価償却費)		(980,967)		(1,104,498)	
(うち外注加工費)		(1,117,615)		(1,038,191)	
当期総製造費用		20,379,620	100.0	19,088,770	100.0
期首仕掛品棚卸高		983,773		1,014,884	
合計		21,363,393		20,103,655	
他勘定振替高	※1	125,021		149,754	
期末仕掛品棚卸高		1,014,884		982,650	
当期製品製造原価		20,223,487		18,971,250	

(原価計算の方法)

実際原価による組別総合原価計算制度を採用しております。

なお、加工費の予定配賦によって生じた原価差額は、法人税法の定めるところにより期末において売上原価及び製品、仕掛品で調整しております。

(注) ※1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
固定資産	(千円)		44,367		76,614
販売費及び一般管理費	(千円)		1,958		3,600
有償支給	(千円)		78,695		69,539
合計	(千円)		125,021		149,754

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,299,463	3,936,873	56,334	505,000	2,056	4,500,000	19,851,626
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩					△1,732		1,732
剰余金の配当							△2,321,317
当期純利益							6,106,040
自己株式の取得							
自己株式の処分			29,820				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	29,820	—	△1,732	—	3,786,455
当期末残高	3,299,463	3,936,873	86,155	505,000	323	4,500,000	23,638,081

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△717,074	31,434,280	211,562	211,562	31,645,842
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△2,321,317			△2,321,317
当期純利益		6,106,040			6,106,040
自己株式の取得	△1,232	△1,232			△1,232
自己株式の処分	9,152	38,972			38,972
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			120,861	120,861	120,861
当期変動額合計	7,919	3,822,462	120,861	120,861	3,943,324
当期末残高	△709,155	35,256,742	332,424	332,424	35,589,166

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,299,463	3,936,873	86,155	505,000	323	4,500,000	23,638,081
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩					△6		6
剰余金の配当							△2,595,512
当期純利益							5,599,287
自己株式の取得							
自己株式の処分			32,851				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	32,851	—	△6	—	3,003,781
当期末残高	3,299,463	3,936,873	119,006	505,000	317	4,500,000	26,641,863

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△709,155	35,256,742	332,424	332,424	35,589,166
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△2,595,512			△2,595,512
当期純利益		5,599,287			5,599,287
自己株式の取得	△999,870	△999,870			△999,870
自己株式の処分	13,329	46,181			46,181
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△32,903	△32,903	△32,903
当期変動額合計	△986,540	2,050,085	△32,903	△32,903	2,017,181
当期末残高	△1,695,696	37,306,828	299,520	299,520	37,606,348

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - a. 市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - b. 市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び製品、原材料、仕掛品  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 貯蔵品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法、ただし厚生施設（宿泊施設、グラウンド付帯設備等）及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～45年
機械及び装置	7～17年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては販売可能期間（3年）に基づく定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 製品保証引当金

顧客に納品した一部製品の保証費用について、今後発生する費用見込額を個別に見積り計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌期支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。



4. 収益及び費用の計上基準

当社は、電気測定器の製造、販売を主な事業内容としております。

当社の自動試験装置の販売において、顧客仕様にカスタマイズされた自動試験装置で設置立上げの履行義務がある場合においては、設置立上げ完了後、検収時に収益を認識しております。

その他の電気測定器の取引については、国内販売においては出荷から支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合、代替的な取扱いとして顧客へのお荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては船積時に収益を認識しております。

契約履行に伴い発生する販売報奨金については、取引の実態に鑑み変動対価として取り扱っております。

履行義務の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	643,104	675,652
仕掛品	1,014,884	982,650
原材料及び貯蔵品	6,403,506	4,764,388
合計	8,061,495	6,422,692

財務諸表に計上されている棚卸資産評価損の金額は、前事業年度△23,942千円(△は戻入額)、当事業年度は△5,713千円(△は戻入額)であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 国庫補助金等により取得した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	621,590千円	621,590千円
構築物	12,769	12,769
土地	100,000	100,000

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	2,450,608千円	3,371,954千円
短期金銭債務	66,451	63,414

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,116,889千円	14,468,590千円
仕入高	138,999	93,351
販売費及び一般管理費	349,730	430,913
営業取引以外の取引高	1,537,480	1,342,233

※2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
固定資産	85,769千円	66,100千円
販売費及び一般管理費	8,742	9,410
有償支給	52,387	77,190
計	146,899	152,701

※3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売手数料	158,868千円	135,290千円
広告宣伝費	102,775	109,533
荷造運搬費	146,818	134,992
役員報酬	239,000	236,800
給与手当	1,412,255	1,599,056
賞与引当金繰入額	660,940	735,165
退職給付費用	104,809	125,302
旅費交通費	93,976	127,264
支払手数料	458,177	696,804
減価償却費	275,094	303,637
研究開発費	634,393	739,243
地代家賃	136,472	154,124
法定福利費	307,217	351,226
租税公課	280,869	307,179
貸倒引当金繰入額	△1	106
上記、研究開発費の中には		
退職給付費用	20,501	23,900
減価償却費	49,805	65,074
が含まれております。		

※4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
車両運搬具	1,318千円	1,545千円
計	1,318	1,545

※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	4,457千円	1,196千円
構築物	0	3,069
機械及び装置	0	-
工具、器具及び備品	449	1,737
計	4,907	6,003

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2023年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	919,816

当事業年度 (2024年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,083,724

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	787,328千円	783,127千円
賞与引当金に係る社会保険料	77,909	74,799
未払事業税	56,933	55,070
棚卸資産評価損	9,405	7,677
退職給付引当金	36,425	19,539
長期未払金	3,537	3,537
株式報酬費用	34,852	48,452
製品保証引当金	29,526	38,469
投資有価証券評価損	8,064	—
会員権評価損	12,105	12,105
その他	56,028	30,931
繰延税金資産小計	1,112,117	1,073,711
評価性引当額	△32,321	△22,528
繰延税金資産合計	1,079,796	1,051,182
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△140	△137
その他有価証券評価差額金	△144,070	△129,810
繰延税金負債合計	△144,210	△129,947
繰延税金資産の純額	935,585	921,235

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.4
住民税均等割	0.3	0.3
評価性引当額	△0.1	△0.1
研究開発減税等	△8.5	△6.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
外国子会社からの受取配当等の益金不算入額	△5.8	△5.4
その他	0.0	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8	19.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,033,613	1,991,578	1,196	458,353	8,565,641	8,005,414
	構築物	677,104	358,392	3,069	74,703	957,724	1,512,122
	機械及び装置	519,681	357,825	—	149,294	728,213	1,454,842
	車両運搬具	13,581	—	0	4,522	9,059	14,138
	工具、器具及び備品	1,042,817	637,006	8,415	587,758	1,083,650	6,268,477
	土地	1,961,951	200,000	—	—	2,161,951	—
	建設仮勘定	1,133,663	2,041,840	2,305,018	—	870,485	—
	計	12,382,414	5,586,643	2,317,699	1,274,632	14,376,725	17,254,994
無形固定資産	ソフトウェア	503,649	151,007	—	198,590	456,066	—
	電話加入権	3,241	—	—	—	3,241	—
	ソフトウェア仮勘定	45,760	53,909	87,935	—	11,734	—
	計	552,650	204,916	87,935	198,590	471,041	—
投資その他の資産	長期前払費用	41,564	62,591	9,433	7,251	87,470	—

(注) 固定資産の増減のうち、主なものは次のとおりであります。

## 建物の増加及び建設仮勘定の増減

新工場の取得・改修	1,584,907千円
本社工場改修	264,078千円
本社屋改修	90,260千円

## 工具、器具及び備品の増加

生産設備	312,541千円
開発実験設備	140,105千円
情報機器	106,196千円
金型	38,951千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	480	587	480	587
製品保証引当金	97,654	127,231	97,654	127,231
賞与引当金	2,603,986	2,590,090	2,603,986	2,590,090

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	2月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。</p> <p>公告掲載URL <a href="https://www.hioki.co.jp/">https://www.hioki.co.jp/</a></p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第72期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年2月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2024年2月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、半期報告書及び確認書  
（第73期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年4月30日関東財務局長に提出  
（第73期半期）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月1日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2024年2月29日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自2024年7月1日 至2024年7月31日）2024年8月1日関東財務局長に提出  
報告期間（自2024年8月1日 至2024年8月31日）2024年9月3日関東財務局長に提出  
報告期間（自2024年9月1日 至2024年9月30日）2024年10月1日関東財務局長に提出  
報告期間（自2024年10月1日 至2024年10月31日）2024年11月1日関東財務局長に提出  
報告期間（自2024年11月1日 至2024年11月30日）2024年12月2日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月28日
【会社名】	日置電機株式会社
【英訳名】	HIOKI E. E. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡澤 尊宏
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員総務本部長生産管掌 巢山 芳計
【本店の所在の場所】	長野県上田市小泉81番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 岡澤尊宏及び取締役専務執行役員総務本部長生産管掌 巢山芳計は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見する事ができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2024年12月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社及び連結子会社を対象として、財務報告全体に対する金額的及び質的影響の重要性を検討し、合理的に決定しております。

全社的な内部統制については、財務報告に対する影響の重要性が僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を評価範囲といたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目の売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点に限らず当社の他の事業拠点においても、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについては、財務報告への影響を勘案して個別に評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年2月28日

日置電機株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 潤 印

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日置電機株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日置電機株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日置電機株式会社が保有する棚卸資産の実在性及び評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日置電機株式会社（以下、「会社」という。）は、バッテリーやデバイス、インフラ等の重点市場及び幅広い市場に多種多様な電気測定器を供給しており、顧客層も広範にわたることから、多品種少量・変種変量生産を可能とする生産体制を構築するとともに、アフターサービス体制の充実を図っている。そのため、会社は、多数の棚卸資産を保有している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表には、棚卸資産が7,221,255千円計上されており、これには、会社が保有する棚卸資産6,422,692千円が含まれている。当該棚卸資産は、総資産の15.0%を占めており、このうち、会社が保有する棚卸資産は、総資産の13.3%を占めている。</p> <p>また、会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産の評価を収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっており、製品のライフサイクル期間や修理保証期間を踏まえて決定した一定の回転期間を超える品目がある場合には、その回転期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用している。</p> <p>棚卸資産評価損の算定の基礎とした一定の回転期間の決定には、経営者の判断が含まれており、市場の設備投資動向や競合製品による需要の低迷といった外部要因の影響を受ける。</p> <p>以上のように、会社が保有する棚卸資産の連結貸借対照表に占める金額的重要性が高いこと、棚卸資産の評価は会計上の見積りが必要となり、見積りの不確実性の影響を受けることから、当監査法人は、会社が保有する棚卸資産の実在性及び評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が保有する棚卸資産の実在性及び評価の妥当性を検証するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 棚卸資産の実地棚卸及び評価に関連する内部統制の整備状況を確かめるとともに、運用評価手続を実施した。</p> <p>（２）棚卸資産の実在性に関する検証 会社の工場内倉庫及び外注先倉庫における実地棚卸に立会い、棚卸資産のテスト・カウントを実施するとともに、テスト・カウントの結果と棚卸資産明細表の数量を突合した。</p> <p>（３）棚卸資産の評価の妥当性に関する検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 会社が採用する棚卸資産の評価基準が、会社の事業にとって適切であり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に準拠しているかどうかについて経営者等と協議し、その合理性を検討した。</li> <li>• 廃止製品の一覧を入手して過去に廃止となった製品の発売日から廃止日までの期間を把握するとともに、会社が公表している修理保証期間情報を把握した。そのうえで、棚卸資産評価損の算定の基礎とした一定の回転期間の決定方法について経営者等と協議し、当該回転期間の合理性を検討した。</li> <li>• 棚卸資産評価損計算資料の棚卸資産の帳簿価額の合計額と棚卸資産残高を突合し、会社が保有する棚卸資産が網羅的に評価対象となっているかどうかを検討した。</li> <li>• 棚卸資産評価損計算資料について、回転期間別に集計した棚卸資産明細表との突合及び棚卸資産評価損の計算過程の再計算を実施し、会社が採用する棚卸資産の評価基準に従って棚卸資産評価損が算定されているかどうかを検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日置電機株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日置電機株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

日置電機株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 潤 印

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日置電機株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日置電機株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 棚卸資産の実在性及び評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(日置電機株式会社が保有する棚卸資産の実在性及び評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。